

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]

Shimotsuke

1

令和4年1月発行（毎月1日発行）No.192



グリムの森の「お菓子の家」

キプロス通信 Vol.13

下野市は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキプロス共和国のホストタウンです。

～カラ・フリストゥーゲンナ！～ Καλά Χριστούγεννα

日本でのクリスマスは12月24日と25日に盛り上がりを見せますが、ヨーロッパのクリスマス休暇は、クリスマスイブから1月6日までとなっています。

キプロスでは、1月1日の聖バシレの日に、新しい年の幸せを願って「ヴァシロピタ」というケーキを食べます。

伝統的なヴァシロピタは、シンプルなケーキの中にコインを1枚入れて焼き上げます。教会から戻ったら家の主人が切り分け、最初の1切れはイエス・キリストに、2切れ目は聖マリアに、それから子どもたちに分け、最後の1切れが家の主人の分となります。手にしたケーキにコインが見つかった人は、幸福な1年を過ごせるとか。日本人が初詣におみくじを引くのと似た、伝統的な習慣です（同様の習慣に、フランスのガレット・デ・ロワなどがあります）。

ヴァシロピタという名前は、福祉事業に貢献した聖人ヴァシリスが、貧しい子どもたちにコイン入りのケーキをプレゼントしていたことに由来します。

1月6日には、イエス・キリストの洗礼を祝う祭り「神現祭（キプロスではエピファニー）」がクリスマス休暇を締めくくります。司祭が投げ入れた十字架を追って男性たちが冬の冷たい海に飛び込み、競って拾い上げます（タイトル写真参照）。手にした男性には、神のご加護が与えられるそうです。

また、この日には「ルクマデス」というドーナツに似た揚げ菓子を食べる習慣もあります。

所変われど、新年に馳せる想いは同じ。今年は穏やかな1年でありますように。



写真提供：KNOSSOS TRAVEL

日本郵便株式会社主催

「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！」で感謝状をいただきました

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、子どもたちのオリンピック・パラリンピックへの機運醸成や英語教育、国際感覚の醸成のため、「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！」に市内小中学校から約1,300人が参加しました。

このたび、日本郵便株式会社関東支社管内（千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県）で、参加者数上位10市町村が表彰されることになり、第3位となった本市に感謝状が贈呈されました。

キプロス共和国の母国語であるギリシャ語で書かれたものや、歌舞伎などの日本文化の絵が描かれたもの——参加者の児童生徒の皆さんは、様々なお手紙を書いてくれました。1人ひとりの想いが詰まったお手紙は、キプロスオリンピック・パラリンピック委員会にお送りしました。

この感謝状は、参加してくださった皆さまのものです。本当にありがとうございました！！



12月2日に行われた感謝状贈呈式の様子

目次 Contents

- | | | | |
|----|------------------------------------|----|-----------------|
| 2 | キプロス通信 | 20 | 新・下野市風土記 |
| 4 | 年頭のごあいさつ | 21 | 環境トピックス |
| 5 | 新型コロナワクチン追加接種
・子育て世帯への臨時特別給付金 | 22 | 地域おこし協力隊通信 |
| 6 | まちの話題 | 23 | 障がい福祉瓦版 |
| 8 | 「市長のいきいきタウントーク」
中止にともない寄せられたご意見 | 24 | 国民年金だより |
| 10 | 保健便り | 25 | 農業委員会だより |
| 13 | 市県民税・所得税のお知らせ | 26 | 図書館だより |
| 14 | 確定申告のお知らせ | 28 | くらしの情報 |
| 15 | 公的年金を受給している方へ | 38 | 1月のカレンダー |
| 16 | 市県民税の申告が始まります | 39 | 国際交流員ウィルペルトのコラム |
| 18 | レッツスポーツ | 40 | イベントカレンダー |
- ※掲載写真の一部は、撮影時のみマスクをはずしています。

今月の表紙

グリムの森の「お菓子の家」

今月の表紙は、昨年11月にグリムの森の「お菓子の家」にオープンした「マツガミネコーヒービルディング103グリムの森店」の様子です。

お菓子の家は、木々の中にたたずむ独特のフォルムが印象的で、平成30年のオープン以来、訪れる人をあたたかく迎えてきました。店内には三角形の窓からやわらかな陽光がさし込み、人の目を気にせずくつろげる森の中の隠れ家のような感じです。

お菓子の家の新しい主となったマツガミネコーヒービルディングは、こだわりの料理やお菓子、スペシャリティコーヒーを「ひとりでも 誰とでも」楽しめるカフェ。中でも人気のパンケーキは、焼き上がりに時間がかかるため、予約がおすすめです。ご好評にお応えして、開店時間を1時間早めて9時オープンにしました。朝のグリムの森で、優雅なコーヒータイムを過ごしてみませんか？

今月の何の日

1月12日 スキーの日

1911（明治44）年のこの日、オーストリア＝ハンガリー帝国の軍人テオドール・エドラー・フォン・レルヒ少佐が、日本で初めて本格的なスキー指導を行いました。

レルヒは、山岳地帯に配属されたことがきっかけでスキーに強い関心を持ち、アルペンスキーの創始者ツダルスキーに師事した後、軍のスキー講習会で講師を務めるなど、スキーの重要性を軍の内外に広める活動を行っていました。

一方日本では、当時、雪の中を移動する手段は「歩く」しかなく、旧帝国陸軍が1902（明治35）年に八甲田山で雪中行軍を行った際には、199名もの死者を出す悲惨な遭難事故を起こしました。この反省から、陸軍は、1910（明治43）年に軍

事視察のために来日したレルヒに、新潟県中頸城郡高田（現在の上越市）の将校たちへのスキーの指導を依頼しました。

レルヒは、1年余りの高田滞在中に34回もの講習を行った後、北海道でのスキー指導や日本各地への旅を経て、1912年10月に日本を去りました。

レルヒが日本で伝えたスキー術は、1本の長い杖を使って滑る方法でした。急な斜面でも安全に滑ることができるのが特徴で、高田の地形に合わせてこの方法を伝えたとされています。しかしながら、1923（大正12）年の第1回全日本スキー選手権大会で2本杖式に圧倒されたこともあり、1本杖スキーは衰退してしまいました。ですが、現在も上越市の市民団体が技術を伝承しています。

■人口と世帯（12月1日現在）

人口／60,244人（+52）、男性／29,932人（+8）、女性／30,312人（+44）、世帯数／25,079世帯（+58）



市ではホームページの新着情報や、災害発生時の避難場所などの情報配信を行います。右の二次元コードからアクセスできます。
下野市公式アカウント @city_shimotsuke



広報しもつけ 2022.1

Shimotsuke

皆さまに選ばれる まちを目指して

下野市長 広瀬 寿雄



新年あけましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、心健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、市政に対し格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、下野市は市制施行15周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた記念事業を実施することはできませんでしたが、市民の皆さまとともに15年の節目を迎えられ、新たな未来へ向かって確かな一歩を踏み出したことに喜びを感じています。

昨年はもうひとつ、下野市にとって大変うれしいニュースがありました。東京2020オリンピック競技大会で柔道男子60kg級に出場した高藤直寿選手が、大会日本勢第1号となる悲願の金メダルを獲得し、市民に希望と感動を与えてくださいました。大会が1年延期となり、日常生活や練習環境の制限などもある状況下での金メダル獲得には、相当なご苦勞もあったことと思います。

今後も世界を舞台にますますご活躍されますようお祈り申し上げます。

さて、本市では昨年4月から、市政運営の総合的な推進のための基本方針である「第二次下野市総合計画後期基本計画」がスタートしました。

少子高齢化や人口減少の急速な進展、頻発する豪雨や台風などの自然災害に加え、いまだ収束に至っていない新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。また、ICTの急速な進歩により、AI等の先端技術によって人々の生活の質を高める動きが加速し、それに伴う新たなサービスが生まれつつあります。

このような社会の動向を的確に捉え、これまでの取り組みの成果検証や本市の課題を踏まえて、後期基本計画を策定したところです。

計画では、市が目指す将来像である「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、本市が将来にわたり持続可能なまちづくりを行うための新たな取り組みを掲げております。今後も引き続き、多様化する課題やニーズに対応し、市民の皆さまにとって魅力ある「選ばれるまち」を目指し、市政運営に全力で取り組んでまいります。

皆さまには、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとりまして幸多く明るい年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

市議会の さらなる活性化へ

下野市議会議員 小谷野 晴夫



新年あけましておめでとうございます。市民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年もコロナ禍での議会活動となりました。市民の皆さまのご理解とご協力を賜り、無事に議会運営できましたことを心よりお礼申し上げます。

また、新型コロナ感染予防として、多くの市民の皆さまにワクチン接種を受けていただき、医療関係者の皆さまにも最大のご協力をいただきました。感染拡大を抑制するためにご協力いただきましたすべての皆さまに、改めて心から感謝を申し上げます次第です。

さて、市議会では令和2年10月からタブレット端末を導入し、ペーパーレス化を進めてまいりました。4月から9月末までの半年間で、A4コピー用紙換算で約7万5,000枚の紙資源を削減することができただけでなく、タブレット端末を情報収集などに積極的に活用し、議員活動の活性化を図ることができました。

3月には、災害発生時の行動及び議会運営の基準をまとめた「下野市議会における災害発生時の業務継続計画（議会BCP）」を策定しました。6月にオンライン研修で理解を深め、8月にはタブレット端末を活用して災害を想定した安否確認訓練と情報提供訓練を行いました。

これらの取り組みの内容は、年4回発行している「議会だより」や、令和2年11月からスタートした「FMゆうがお」の議会情報番組「こんにちは！下野市議会です」の中で、議員自らが執筆・出演して情報をお届けします。番組は毎月末の月曜日に放送しておりますので、ぜひ多くの市民の皆さまにお聴きいただきたいと思います。

市民の皆さまとお会いして議会活動の報告や意見交換を行う「議会報告会」は、昨年度に続き実施することができませんでした。議会活動の報告については、今後ホームページ上で動画の配信を行う予定ですので、ぜひご覧ください。

今年も感染対策をとりながらの議会活動となりますが、議員全員が力を合わせ、「住みつけたいまち 下野市」となるよう働いてまいります。

今後とも市議会に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆さまお一人おひとりにとりまして笑顔あふれる一年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

新型コロナウイルスワクチン追加接種が始まります

新型コロナウイルスワクチンは、時間の経過に伴って徐々に予防効果が低下していくことが示唆されているため、初回（1回目・2回目）接種を完了したすべての方（薬事承認上、まずは18歳以上から）に対して、追加接種をすることが望ましいとされています。



追加接種においては、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン（ファイザー社のワクチンまたは武田/モデルナ社のワクチン）を用いることが適当であるとされています。武田/モデルナ社製ワクチンは薬事承認審査中ですが、国のワクチン配分予定は2種類のワクチンが約半数ずつであることから、市では、安全性と効率

性を考慮し、住民接種におけるワクチンの使用を下表のとおり予定しています。

詳細は、追加接種の「接種券一体型予診票」と同封の案内をご参照ください。

※この情報は12月6日時点でのものです。今後、変更の可能性がありますのでご注意ください。



追加接種（3回目）の概要

対象者	初回接種（1・2回目）を終了し、8か月が経過した18歳以上の市民	
接種可能期間	令和4年9月30日(金)まで（初回接種も接種可）	
住民接種の予約開始日	1月20日(木)（3回目の接種券一体型予診票が届いた方から予約可）	
接種方法	集団接種	個別接種
接種場所	保健福祉センターきらら館	市内27医療機関
使用するワクチンの種類	武田/モデルナ社製	ファイザー社製
予約方法	コールセンター、インターネット	各医療機関の予約方法による
初回接種実施の可否	否	医療機関によっては可

・追加接種において、初回接種で使用したワクチンと異なるワクチンを使用すること（交互相種を伴う追加接種）の効果や安全性を評価した米国の研究によれば、交互相種を伴う追加接種の抗体価の上昇は良好であること、また、副反応は、初回接種で報告されたものと同程度であり、交互相種と同種接種での差はなかったことが報告されています。（参考資料）追加接種における交互相種、組み合わせに関する諸外国の状況（第26回 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料より抜粋）

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(32)8905

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナの影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を給付します。

■支給額 18歳以下のお子さま1人につき10万円

■対象者 お子さまを監護などし、次の要件のいずれかに該当する方（所得制限限度額あり）

①令和3年9月分の児童手当を市から受給している方	申請不要	—
②令和3年9月分の児童手当を職場から受給している公務員の方	要申請	申請期限 3月15日(火) (必着)
③平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた児童の保護者		申請期限 4月15日(金) (必着)
④令和3年10月1日～令和4年3月31日に生まれた子の保護者		

所得制限限度額について

下表の児童手当の所得制限限度額未満の保護者の方が対象となります。

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
5人	812	1040

注)

1. 所得税法に規定する同一生計配偶者（70歳以上の方に限る）または老人扶養親族がある方についての限度額（所得額ベース）は、左表の額に当該同一生計配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
2. 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の方に限る）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

■問い合わせ先 コールセンター ☎0120(526)145 こども福祉課 ☎(32)8903



100歳おめでとうございます

いつまでもお元気でお過ごしください

直井キミ様（大正10年11月生）が100歳を迎えられ、祝詞とお祝いの品を贈呈しました。



姿川クリーン作戦

川沿いのサイクリングロードを清掃

11月13日の早朝から、地元の自治会や各種団体の方々383名のご協力をいただき、弥五郎次橋から姿橋までの13.5kmを清掃しました。

今後も良好な河川環境の実現のため、皆さまのご協力をお願いします。



金婚夫婦祝福会

いつまでも仲良くお元気で

11月8日に、市役所で金婚夫婦祝福会を開催しました。

婚姻50年以上のご夫婦21組をお迎えし、お祝いの式典や記念撮影を行いました。

皆さまのますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



出席されたご夫婦の皆さま（敬称略・五十音順）

荒井繁・和子
大越広・千恵子
早乙女三男・正栄
橋本久夫・文子
若林正夫・恵美子

池上行雄・百合子
粕谷信吾・文子
淋國弘・とき江
牧野幸雄・節子

今井光信・幸子
正田翠・桂子
田村文男・敬子
増山三夫・文子

上野和明・いつ
関根芳信・千恵子
手塚庄一・民子
森岡康男・壽賀子

海老原武明・ミツ
早乙女哲勇・和子
野沢岩己・久子
山田博美・文子

民生委員・児童委員協力者等育成事業講座

地域をつなぐ民生委員～「地域の達人」から学ぶ～

11月27日に、民生委員・児童委員協力者等育成事業講座を開催しました。現役の武藤委員による体験談を交えた発表や、市社会福祉協議会職員と海老原医院の須藤氏による講話、参加者と委員の意見交換が行われました。

参加者からは、民生委員・児童委員の役割や重要性が分かって良かったなどの感想をいただきました。





石橋小学校の句碑に説明板を新設

ディーツヘルツタールとの友好の証

市国際交流協会では、姉妹都市締結45周年記念事業として、石橋小学校の句碑の説明板を設置しました。

句碑は、旧石橋町と旧シュタインブリュッケン（ドイツ連邦共和国）との交流が始まったことを記念して、昭和48年に故石橋長英博士（獨協医科大学初代学長）から寄贈されたもので、体育館の東側にあります。

これと同じ句碑が、ディーツヘルツタールの日本庭園にも寄贈されており、長きにわたる両市の友好の証となっています。



句碑のいわれや姉妹都市交流の歴史などを掲載

JAおやま様から給食にお米を寄贈

小中学校の給食に

JAおやま様から管内の小中学校へ、地元産のコシヒカリ300kgを寄贈いただきました。いただいたお米は給食として提供され、児童・生徒らがおいしくいただきました。

この事業は、JAおやま様において、食育の推進や地産地消を目的に実施されています。



新機能科学(株)様から寄贈

清浄用化粧品

新機能科学株式会社様から、手指用ジェルフォーム（清浄用化粧品）80個を寄贈いただきました。庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。



「8020運動」表彰式

これからもご自身の歯を大切に

8020運動は、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。

11月8日に市役所で「8020運動」表彰式が開催され、80歳になっても自分の歯を20本以上保たれている方々が表彰されました。これからもご自身の歯を大切に、健やかに過ごしてください。

■受賞者の皆さま（敬称略・小山歯科医師会審査順）

永井ヨシ子	高山映	横山正	倉井金男	坂本悦子	石綱和子	原口一夫	佐々木瑞昌
財川雄子	河田通康	原口史子					
小平ヨシノ	亀田光重	青柳直門					
細川オウラ	永井理恵子	高橋忠彦					
篠原富夫	目黒キイ	川勾英雄					
石橋明	宮裕ヒロ	小口清男					
房間能扶子	井樋治正	館野嘉宜					
上野ヨシ子	柴崎芳子	上野敬子					
吉田澄子	篠原紀好	野間睦子					



市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」中止にともない寄せられたご意見

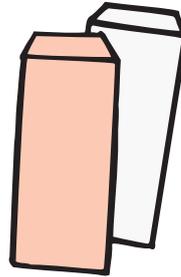
■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」の開催は中止となりました。

代わりに、広く市民の皆さまから市政に対するご意見を募集したところ、35件ものご意見が寄せられました。いただいたご意見は今後のまちづくりに生かしていきます。

ご協力いただき、ありがとうございました。

このページでは、いただいたご意見と市の回答の一部をご紹介します。一覧は、市ホームページに掲載します。



ご意見・ご要望の内訳

新型コロナ	2
生活環境	14
健康・福祉	2
教育・文化	9
その他	8
合計	35

ご意見と回答

新型コロナウイルス感染症対策

医療体制など

Q. まん延防止対策として注意喚起や検査費助成を実施した結果、コロナ抑制にどれくらい効果的だったのか実績と評価を教えてください。

A. 本市でのワクチン接種率は12月6日現在、接種対象者に対して1回目90.3%、2回目89.7%となっており、接種率の増加に伴い新規感染者数も減少していることから、感染・重症化予防に効果をあげていると思われます。市民の皆さま、事業者の皆さまが基本的な感染防止対策や不要不急の外出自粛などに取り組んでくださったことにより、第5波の感染拡大が減少に転じたものと考えています。

今後も引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけていきます。

生活環境

県南広域的水道整備事業

Q. 下野市の水道ビジョンでは、今後40年間で水道管路の更新に約200億円が予定されており、新たに南摩ダムの表流水利用の水道費用約100億円の負担が加わると思われるが、今後の水道事業をどのように運営し、市民の生活を安定させていくのか教えていただきたい。

A. 市の水道ビジョンでは、今後40年間に必要となる更新費用は約200億円と試算していますが、管路のダウンサイジング等を行うことで177億円になると試算され、1年間平均4.4億円の

更新費用が必要と見込まれます。これは、令和2年度の水道事業建設費の決算額と同程度となっており、健全な財政が保たれる見込みです。

県南広域的水道整備事業については、現在、県において取水箇所や送水ルートを選定及び供給単価の算出が行われており、その後、構成市町と協議することになっています。

協議にあたっては、提案された供給単価などに基づき、財政シミュレーションを行い検討することになります。

今後も、市民の皆さまに安全で安心な水を安定的に供給するために、慎重に検討を重ねていきます。

健康・福祉

ラジオ体操

Q. 少子高齢化や交流の希薄化といった課題を少しでも解決するため、市内全域にラジオ体操を普及する「下野市民1万人ラジオ体操」運動を官民協働で展開すべきだと思いがいかか。

A. 市では、「みんなで健康と幸せをめざして」をスローガンに、第3次下野市健康増進計画を策定し、各種施策を実施しています。運動習慣の定着へ向けた啓発としては、市民の取り組みとして「日常生活で+10分を意識して体を動かす」「子どもの頃から楽しみながら体を動かすことを心がける」が、自治会の取り組みとして「地域の行事（運動会、ラジオ体操等）への参加勧奨」があります。市

では、効果的な運動の紹介や健康マイレージ事業の推進を実施していきます。

ラジオ体操を実施する団体等に対し、CDまたはラジオを配布し、ラジオ体操マップを作成するなど、活動の周知を図っており、少しずつ活動の輪が広がっています。今後も引き続き周知を図っていきます。

教育・文化

大松山運動公園プール跡地活用

Q. 誰にも迷惑をかけることなくスケートボードが楽しめる場所を、大松山運動公園プール跡地に整備していただきたい。

A. スケートボードについては、スポーツとしての認知度が高まるにつれ、競技をする場の必要性は高まっていますが、人気の継続性や競技人口の動向を見極め、慎重に検討していかなくてはなりません。

また、これまでのスケートボードに対する近隣との騒音トラブル等を鑑みると、住宅地の中にある公園等での施設設置は難しい状況です。地域での理解を得るためにも、スケートボード競技のイメージの向上が不可欠と考えます。

大松山運動公園のプール跡地については、競技の特性や競技者人口など、市としての必要性を十分考慮したうえで、可能な範囲でより多くの競技が行えるよう環境を整えていきたいと考えています。



学校における働き方改革

Q. 学校における働き方改革の現状と今後の方針を伺いたい。

A. 学校における働き方改革に向けて、大きく2つの取り組みをしています。

1つ目は、勤務時間の適切な管理です。校務支援システムを活用して出退勤時刻の記録を行い、超過勤務時間の見える化を図っています。

2つ目は、業務改善への取り組みです。市教育委員会や市教育研究所主催の研修会の精選や、開催方法の見直しを進めています。コロナ禍によりオンラインでの研修が増加しており、市教育委員会でも、対応可能な研修はオンライン開催で実施しています。コロナ禍で培った「やり方の工夫」等、教職員の知恵を出し合って業務改善を進めていきます。

市の不登校対応

Q. 新型コロナの影響で、不登校者が増加しているようです。不登校者に対して、学校はどのような対処策を講じているか教えていただきたい。

A. 市では、年4回、長期欠席児童生徒の調査を行っています。その結果、市内小中学校の不登校者数は、前年度の同時期と比べて増加していることがわかっています。また、不登校の理由は多岐にわたり、不登校の要因や背景が多様化・複雑化していることが考えられます。

このような状況において、学校では、様々な活動を通して自分の存在を価値のあるものとして受け止める自己有用感を育てるよう努めています。また、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境と、互いを認め合える雰囲気をつくり、心の教育の充実を図るといった未

然防止策に取り組むとともに、教育相談やアンケートの定期的な実施などにより、予兆となるサインを見逃さず、早期発見・早期対応にも努めています。

さらに、下野市学校教育サポートセンターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの相談活動を充実させ、学校が保護者と情報を共有しながら、関係機関と連携した対応ができるよう、組織的な取り組みを図っています。

今後も、関係機関との連携を図り、多様で複雑な不登校の要因や背景を的確に把握し、児童生徒が不登校に至った状況を理解し、関わっていききたいと考えています。



その他

石橋複合施設整備事業

Q. この施設はどのような背景でどこに建設するものなのか、これまでの経緯を教えてください。

A. 本事業は、公共施設マネジメントの観点から、老朽化が著しい石橋公民館と石橋児童館を移転統合するとともに、民間活力を導入し、地域の利便性向上やにぎわいの創出につながるような拠点を整備することを目的として、石橋総合病院跡地に建設します。

石橋総合病院跡地の利活用については、平成29年3月策定の立地適正化計画や、その実行戦略として平成30年3月に定められた都市再構築プランにも盛り込まれています。これらの上位計画に基づき、平成31年3月に市民懇談会の意向も踏まえ、「下野市石橋駅周辺公共用地利活用基本計画」が策定され、同病院跡地に石橋公民館と石橋児童館の複合公共施設を建設し、余剰地には相

乗効果を生み出す民間施設を誘致し、跡地の一体的な整備を行う方針となりました。

この方針に基づき、公募型プロポーザル方式により民間からの提案を受け、大和リースグループを選定しました。

令和2年9月の定例議会において、大和リースグループとの契約案が議決されてから、これまで地元説明会や利用者説明会などを開催しながら、設計業務を進めてきました。

このたび、設計が完了し、これから工事に入っていきます。

デジタル戦略

Q. 市としてのデジタル戦略をどう構築し、どう進めていくのか教えていただきたい。

A. コロナ禍における「新しい生活様式」により、テレワークやWeb会議などが一般的になりました。

自治体においても、行政課題や業務を効率化・高度化するべく、デジタル技術の活用を軸としたデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が課

題となっています。

本市においても、行政サービスの向上を図るため、行政事務のデジタル化や各種行政サービスなど、DXの推進について検討していきたいと考えています。

人材バンクの活用

Q. 協働のまちづくり人材バンクを今後どのように活用していくのか伺いたい。

A. 本市が設置する審議会や委員会、協議会における委員選考の際に、人材バンクに登録された方の登用を進めていますが、登録された方全員にご活躍いただくまでには至っていません。

人材バンクにご登録いただいた方の専門知識を政策に反映させるためには、各種審議会などの委員として、意見交換や議論を通じて知見を集中的に活用させていただくことが第一と考えています。

登録分野にあわせた様々な場面で皆さまにご活躍いただけるよう、制度のさらなる周知と積極的な活用を進めていきます。



ヘルスインフォメーション

Health Information

お知らせ

インフルエンザにご注意を

新型コロナウイルス感染症以外に、同じく感染症であるインフルエンザの流行の時期となりました。

1人ひとりが引き続き感染防止を心がけましょう。

インフルエンザウイルスに感染すると、突然の発熱やのどの痛み、咳などの呼吸器症状のほか、頭痛、関節痛などの全身症状がみられます。

持病がある人、妊婦、乳幼児、高齢者は、重症化の恐れがあります。早めの受診が必要です。



感染を防ぐには？

- ・外出後はうがい・手洗い
- ・人ごみはできるだけ避ける
- ・十分な栄養(食事)と休養(睡眠)をとり、適度な運動を行うなど、普段からストレスをためない生活を送る
- ・咳やくしゃみが出る時はマスクを着用
- ・重症化防止のため予防接種を受ける

かかったかな？ と思ったら

- ・かかりつけ医等に電話で相談したうえで受診しましょう
- ・受診の際は必ずマスクを着用し、症状を詳しく伝えてください

インフルエンザと診断されたら周囲への感染を防ごう

- ・自宅療養に努めてください
- ・熱が下がってから2日程度、症状が治まった翌日から7日程度は、外出を控えてください
- ・ご家族への感染予防のため、自宅でもマスクを着用し、タオルなどの共用も避けましょう

予防接種費用の助成

市では、生後6か月から小学6年生までの小児・児童と、65歳以上の方へのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています(広報しもつけ令和3年9月号8ページ参照)。

小山歯科医師会の市民公開講座

小山歯科医師会では、毎年市民公開講座を開催しています。

歯や口の健康を保つことで、ただ食べるだけではなく、食事や会話を楽しみ、より豊かな生活を送ることができます。

- ・朝起きたときに口の中がネバネバする
- ・歯みがきの後に出血する
- ・硬いものが噛みにくい
- ・口臭が気になる
- ・歯肉がときどき腫れる
- ・歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができてきた
- ・歯がグラグラする
- ・歯周病が起こりやすいことが知られている45歳以上の方

・喫煙者、妊娠中、糖尿病にかかっている方

上記に当てはまる方、歯や口の健康が気になっている方は、ぜひご参加ください。

■日時 2月20日(日)

午前10時～正午

■場所 市役所

■定員

50名(要申し込み・先着順)

■テーマ

歯周病にどう向かい合うか
～歯を失わないために～

■参加費 無料

■講師

関野愉氏(日本歯科大学生命歯学部歯周病学講座准教授)

■申込方法

- ・申し込みフォーム
- ・電話



■申込期限

2月17日(木)

■申し込み・問い合わせ先

小山歯科医師会事務所
☎(39)7290
(平日の正午～午後4時)

新型コロナウイルス対策

- ・当日検温とアルコールによる手指消毒、氏名や連絡先のご記入にご協力ください。
- ・感染拡大の状況によっては中止となることがあります。



救急医療体制

本市の救急医療体制は、小山医療圏（小山市、下野市、野木町、上三川町）の中で、患者の容態により一次、二次、三次救急に分けた受け入れ体制を実施しています。救急患者が迅速かつ適切な医療が受けられるよう、医療機関と消防機関の連携と協力を図っています。

一次救急医療体制

主に、休日や夜間の軽症患者（外来治療で済む救急患者など）に対する救急医療を提供するため、夜間休日急患診療所や在宅当番医制を行っています。

毎月、広報しもつけに、その月の救急告示医療機関当番（一次急患）を掲載しています。今月は38ページです。

二次救急医療体制

主に、入院や手術を必要とする重症患者に対応します。

病院群輪番制病院

- ・新小山市市民病院
（月・水・金・土・日）
☎(36)0200
- ・石橋総合病院（火・木）
☎(53)1134
- ・光南病院（火・木）
☎(45)7711
- ・小金井中央病院（金）
☎(44)7000

・自治医科大学附属病院救命救急センター（日）

☎(44)2111

小児二次救急医療支援事業

・新小山市市民病院（毎日の夜間・休日昼間）

☎(36)0200

・自治医科大学附属病院救命救急センター（毎日の夜間）

☎(44)2111

三次救急医療体制

脳卒中や急性心筋梗塞など、命に関わる重篤患者に対応します。

・自治医科大学附属病院救命救急センター（夜間）

☎(44)2111

高齢者肺炎球菌の定期予防接種

肺炎球菌ワクチンは、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができます。接種を希望する対象者の方は、期限までにお受けください。

令和3年度の定期接種対象者

- ・昭和31、26、21、16、11、6年度生まれの方
- ・大正15、10年度生まれの方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等の機能に障がいをもつ方
※過去に肺炎球菌ワクチン（23価）の助成を受けている方は対象外です。

■助成額 3,500円

■接種期限 3月31日(木)



薬物依存症 家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？ 家族はどう関わったら良いかわからない——同じような悩みを抱える他のご家族と一緒に話してみませんか？

初めて参加を希望する方は、職員による事前面談があります。まずはお電話ください。

■日時 2月3日(木) 午後1時30分～3時

■場所

県庁小山庁舎（小山市犬塚3-1-1）

■申し込み・問い合わせ先

県南健康福祉センター

生活衛生課 ☎(22)6119

（平日の午前9時～午後5時）

お子さんの定期予防接種をお忘れなく

予防接種は不要不急じゃない!!

国で指定されている予防接種は、乳幼児期を中心に接種期間が定められています。

予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まります。

また、接種期間内のお子さんの定期接種は県内のほとんどの医療機関で無料ですが、期間を過ぎてしまうと全額自己負担となってしまいます。

特に、次のワクチンは期間が短いので、忘れずに接種しましょう。

■BCG、B型肝炎

1歳の誕生日の前日まで

■MR（1期）

生後12か月～24か月未満

■MR（2期） 年長児

■水痘

生後12か月～36か月未満

■2種混合 11～13歳未満

（小学6年生での接種を推奨）

安心して期間内に接種を!!

医療機関では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めています。

一般の患者と予防接種の患者の受診時間を分けている医療機関もあります。

事前に電話で確認し、必要なときは予約しましょう。



■ 集団検診の日程を追加

集団検診の日程を追加しました。今年度、がん検診の受診がお済みでない方は、この機会にお申し込みください。

■ 期日 2月4日(金)

■ 受付時間

午前7時40分～10時20分

■ 場所 ゆうゆう館

■ 項目 ヤング健診、がん検診(胃、胃ハイリスク、肺、大腸、前立腺、子宮頸、乳)、骨密度、肝炎ウイルス

■ 申込方法 インターネット、健康増進課に電話

■ がん検診はお済みですか？

今年度のがん検診を受けられる期間が残り少なくなっています。

がん検診は、集団検診か、医療機関での個別検診で受けられます。昨年5月末に発送した受診券に受診できる項目と申込方法が記載されていますので、ご確認ください。

※午後実施の検診は1月17日(月)が最後です。お早めにお申し込みください。

※詳しくは、受診券や広報しもつけ令和3年4月号(集団検診)・5月号(個別検診)、市ホームページでご確認ください。

■ 集団検診

■ 受診期限

2月の最終検診実施日

■ 申込方法 インターネット、健康増進課に電話

■ 個別検診

■ 受診期限 1月末日(子宮頸がん検診は2月末日)

■ 申込方法

委託医療機関に電話

教室

■ フレッシュママ・パパ教室 (両親学級)

出産を控えたご両親のために、安心して出産が迎えられるように実施しています。

■ 日時 1月24日(月) 午前9時30分～11時30分

■ 場所 ゆうゆう館

■ 対象者 出産予定日が3月～4月の方(上記以外の方も参加可)

■ 定員 8組(要予約)

■ 内容 産後の生活について、抱っこの仕方、市の相談先、妊娠中や産後にできる体操

■ 持ち物・服装 母子健康手帳、妊娠届出時に配布した黄緑色のファイル、スリッパ、バスタオル、筆記用具、飲み物、父子手帳(パパが参加する場合)、動きやすい服装

■ 申込期限 1月21日(金)



■ 健康づくり基礎教室

腹囲や脂質、血糖値などで基準値よりも高い項目があったら要注意！

生活習慣病の予防法を一緒に学びませんか？

■ 日時 2月8日(火) 午前9時15分～午後0時30分

■ 場所 市役所

■ 対象者 健康診断を受けた市内在住の20歳以上の方及びそのご家族

■ 定員 20名

■ 内容 生活習慣病を知る、家でできる運動の実践、バランスの良い食事のポイントを知る

■ 持ち物 健診結果、筆記用具、運動ができる服装・運動靴、飲み物(お茶か水)、マスク

■ 申込期限 2月3日(木)

教室

■ 子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配事の相談を実施します。

■ 子育て支援センターつくし

■ 日時 1月17日(月)

午前9時～11時

■ 場所

子育て支援センターつくし(ゆうゆう館内)

■ 相談員

公認心理士、保育士

■ 子育て支援センターみるく

■ 日時 1月24日(月)

午前9時～11時

■ 場所 子育て支援センターみるく(わかば保育園内)

※初めて利用する方は、防犯対策のため入館者登録代200円がかかります(現金不可、キャッシュレス決済のみ)。

■ 相談員 臨床心理士、保育士、管理栄養士

■ 育児・母乳・栄養相談

お子さまの成長・発達や、授乳・離乳食に関する相談をお受けします。

■ 日時 2月7日(月)

午前9時30分～11時

※30分刻みでの予約制です。

■ 場所 ゆうゆう館

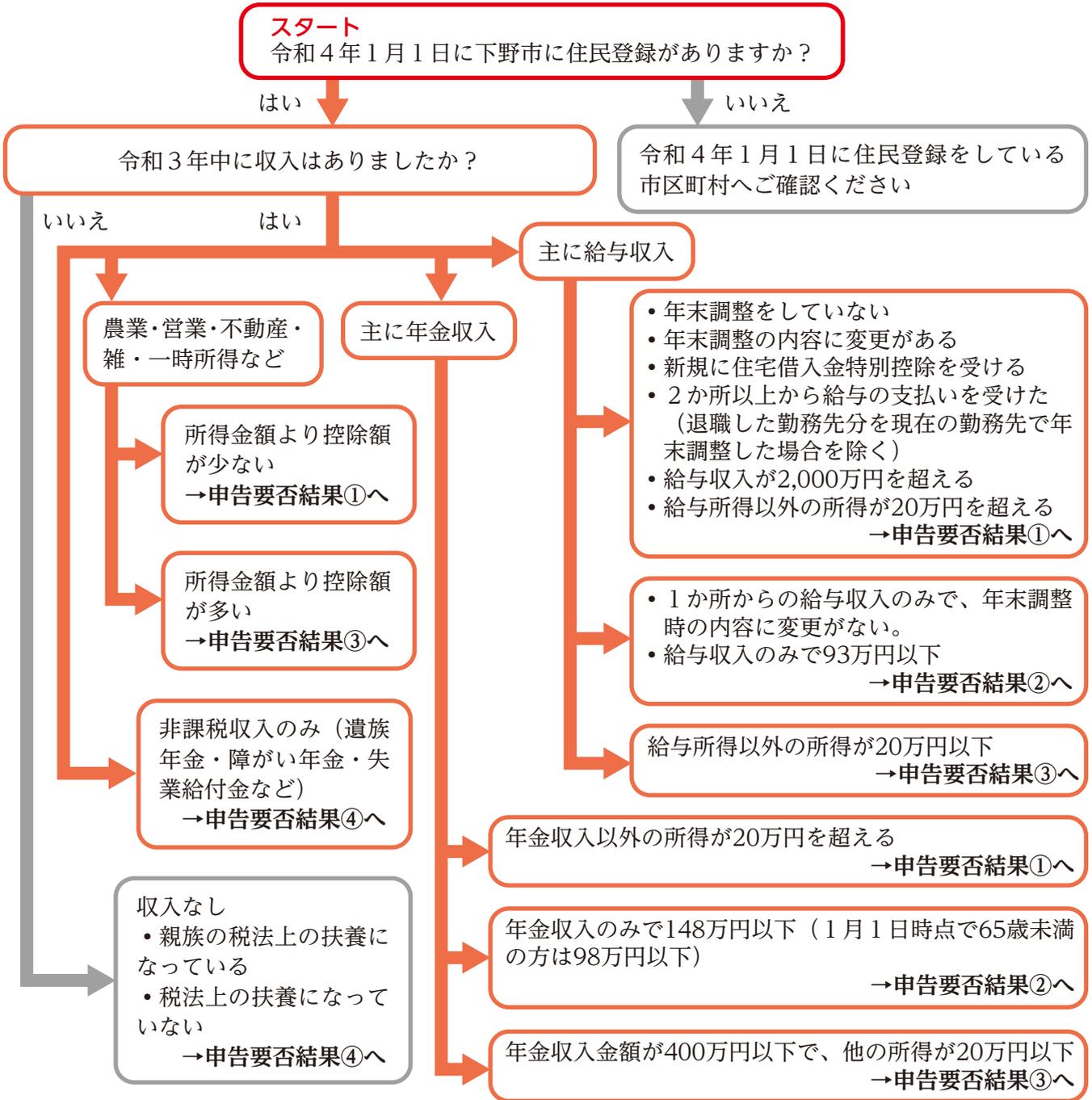
■ 相談員 保健師、助産師

■ 持ち物 母子健康手帳、案内状(乳幼児健診でもらった方)

■ 申込期限 2月3日(木)

市県民税・所得税のお知らせ

～申告の必要があるか確認してみましょう！～



しもつけクイズ
問5 キプロスでクリスマスに食べる「ヴァシロピタ」というケーキに入れるものは？
① パイン ② コイン ③ ワイン

申告要否結果

- ① 所得税の確定申告をする必要があります。
- ② 市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。
- ③ 市県民税の申告をする必要があります。所得税の確定申告をする必要はありません。
- ④ 市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。ただし、各種税証明書の取得には市県民税の申告が必要です。

※②③の場合でも源泉徴収された所得税が還付になる場合、確定申告が必要です。

他制度との兼ね合いにより市県民税の申告が必要となる場合があります。

- 申告をしないと…
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません
 - ・介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません
 - ・保育料や幼稚園の就園奨励費などが正しく算定されません

確定申告のお知らせ

令和3年分の確定申告の期間

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税 2月16日(水)～3月15日(火)
- 贈与税の確定申告と納税 2月1日(火)～3月15日(火)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(木)まで

※税務署の閉庁日(土日・祝日)は相談及び受付は行っていませんが、申告書は郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

※今年は還付申告の申告相談を2月15日(火)以前でも受け付けています。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です

- 令和3年分の
- ・所得税及び復興特別所得税
 - ・贈与税
 - ・個人事業者の消費税及び地方消費税
- の申告相談及び申告書の受付を行います。

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「入場整理券」は会場で当日配付しますが、LINEを利用したオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。ご理解ください。

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
場所	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2-1-46)	
開設期間	2月16日(水)～3月15日(火)	2月16日(水)～3月11日(金)
受付時間	午前9時～午後4時	



注意事項

- ・土日・祝日は開設していません。
- ・開設期間中は、栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- ・申告会場では現金納付の窓口業務は行っていませんのでご了承ください。
- ・栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

確定申告会場で実施する感染症対策

- ・職員によるマスク等の着用とこまめな換気・消毒を徹底しています。
- ・検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場の際はマスクを着用し、入口等でアルコール消毒液をご利用ください。
- ・できる限り少人数でご来場ください。



ご自宅からのe-Tax・スマホ申告をご検討ください

確定申告には、ご自宅からパソコンやスマートフォンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター、またはマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用してe-Taxで申告書を提出できます。

なお、令和4年1月からは、パソコンの画面上に表示される二次元バーコードを対応スマートフォンで読み取ると、ICカードリーダーライターがなくてもe-Tax送信が可能です。

また、事前に税務署でIDパスワード方式の手続きを行っていたければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でもe-Taxをご利用になれます。ID・パスワードはお近くの税務署で、5分程度で発行できますので、ぜひ取得してください。※発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。

確定申告書等作成コーナーへは下記の二次元コードから、あるいは国税庁ホームページからアクセスできます。



■国税庁ホームページ
 <https://www.nta.go.jp/>

確定申告

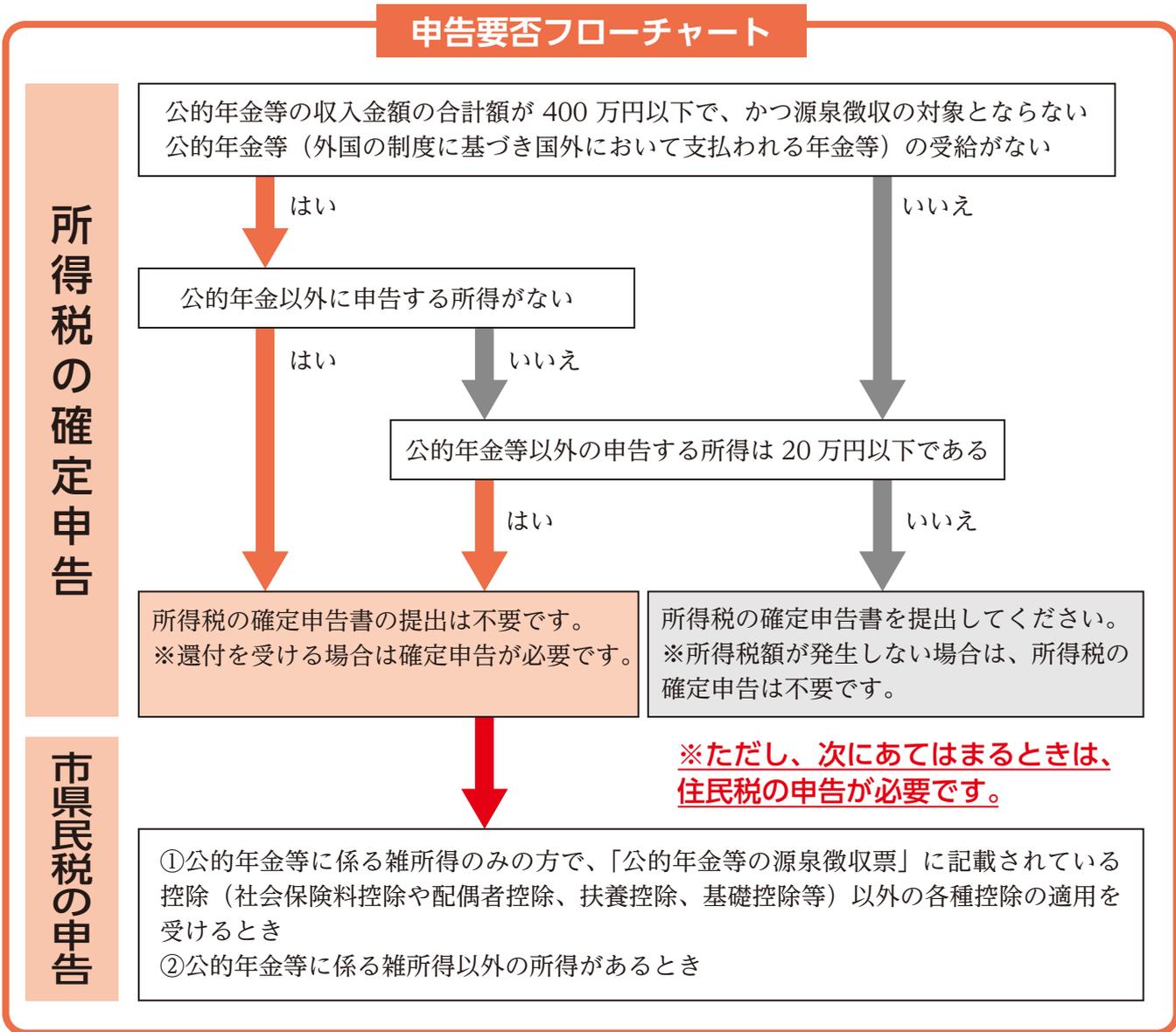


公的年金を受給している方へ

～確定申告不要制度について～

公的年金等の収入金額が**400万円以下**で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額が**20万円以下**である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

以下のフローチャートで申告が必要か確認してみましょう。



納税について

令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税は、2月16日(水)～3月15日(火)です。

申告書提出後に納付書などの送付によるお知らせはありませんので、ご注意ください。

納付は、便利で安全な振替納税がおすすめです。
振替納税をご利用の方

振替日は4月21日(木)です。2～3日前には口座の残高をご確認ください。新たに振替納税を利用する方は、3月15日(火)までに「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

現金納付または電子納税する方

納付期限は3月15日(火)です。納付書は税務署または所轄の税務署管内の金融機関窓口にあります。

新たに電子納税を利用する方は事前準備が必要となりますので、e-Taxホームページでご確認ください。

🌐 <https://www.e-tax.nta.go.jp>



市県民税の申告が始まります

市では、下記のとおり申告を受け付けます。

申告を忘れてしまうと、「各種証明書の交付が受けられない」「国民健康保険税の軽減措置が受けられない」などの支障をきたすことがあります。必ず期間内に申告してください。

受付会場

市役所 1階ロビー 特設会場

受付期間

2月16日(水)～3月15日(火) (土日・祝日を除く)

※受付時間等と日程は17ページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください

- 受付会場に入場する前に検温をお願いします。37.5度以上の熱がある方は、当日の受付はお断りします。
- ※事前にご自宅で検温していただき、発熱等の症状がある場合はご遠慮ください。
- マスクの着用をお願いします。マスクを着用していただけない場合は、入場をお断りします。



- 申告会場に入場できる人数を制限します。受付で申告書類の確認が終わりましたら、申告時間まではお車などでお待ちください。申告時間が近くなりましたら電話でお知らせします。
- ※下記の二次元コードを読み込むと、順番確認サイトにアクセスでき、申告呼び出し状況をリアルタイムでご確認いただけます(市ホームページ内の専用サイトからもアクセスできます)。



申告呼び出し番号が **青**の方 **白**の方

※青と白は申告内容によって受付で職員が振り分けます。

申告受付に必要なもの

- 申告者のマイナンバーと本人確認書類(番号確認書類と身元確認書類)
- 前年中の収入金額と必要経費のわかる書類(給与・年金の源泉徴収票や事業所得の収支内訳書など)
- 各種控除を受けるために必要な書類
- 社会保険料(国民健康保険税、国民年金保険料など)の支払金額を証明するもの
- 障がい者控除を受ける方は、障がい者手帳などその障がいを証明するもの
- その他の各種控除を受ける方は、それらの証明書または領収書など(医療費の場合は「医療費控除の明細書」を作成)
- 銀行などの本人名義の預貯金口座(還付を受ける場合に必要です)

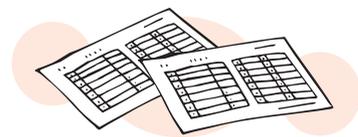
注意事項

- 収支内訳書は、帳簿などを基に事前に作成しておいてください。事前に作成していない方は、作成をしていただいてからの受付となります。
- 医療費控除は、「医療費控除の明細書」を作成してください(入手・作成方法については国税庁のホームページ等をご覧ください)。
- 例年、書類を持たずに来場する方が見受けられます。必要な書類がないと申告受付ができませんので、書類がそろっていることを事前に確認してからお越しください。

市の会場で受付できない申告

次の申告は、市の会場では受付できません。栃木税務署の確定申告会場(栃木商工会議所大ホール)で申告してください。

- 退職所得の申告
- 譲渡所得(株式・土地など)の申告
- 青色申告
- 先物取引(FX含む)の申告
- 申告分離課税の配当所得の申告
- 最初の年の住宅借入金等特別控除(住宅ローン減税)の申告
- リフォーム等各種住宅関係の申告
- 雑損控除の申告
- 過年度分の申告
- 贈与税の申告
- 消費税の申告 など



確定申告・市県民税申告に関するお知らせ

公民館等に申告関係書類を設置します

1月下旬頃から申告書及び申告関係書類をご自由にお取りいただけるコーナーを設置します。

※数に限りがありますのでご注意ください。

■設置場所

- ・市役所 税務課
- ・南河内公民館
- ・石橋公民館
- ・国分寺公民館

ふるさと納税のワンストップ特例制度を利用した方へ

ふるさと納税の寄付先市町村に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出した場合は、確定申告をしなくても寄付に係る控除を受けられます。

ただし、上記の申請をしたうえで確定申告をする場合は、必ずふるさと納税の内容を含めて申告してください。

その際は、寄付金の領収書や、特定事業者が発行する年間寄付額を記載した「寄附金控除に関する証明書」などが必要です。

市県民税申告受付日程表

混雑緩和のために対象地区ごとに受付日を設けています。例年、初日は特に混雑する傾向にあります。指定された申告日にご来庁ください。

来庁（受付番号）順に受付を行い、申告内容を確認してから振り分けを行います。受付番号と申告呼び出し番号が異なる場合がありますのでご了承ください。

混雑状況によってはお待ちいただくことがあります。16ページの注意事項をご確認いただき、待ち時間の短縮にご協力をお願いします。

■受付時間 午前8時30分～午後3時30分

※受付番号札は、午前8時に受付入口に設置します。内容確認は午前8時10分から行います。

	南河内地区	石橋地区	国分寺地区
2月16日(水)	下坪山	花の木	笹原、箕輪
2月17日(木)	薬師寺	大光寺	川中子
2月18日(金)	薬師寺	下石橋	川中子
2月21日(月)	薬師寺	石橋	川中子
2月22日(火)	成田、町田	石橋	国分寺、紫
2月24日(木)	上坪山、東根、花田、絹板	石橋	国分寺、紫
2月25日(金)	本吉田、上吉田、下吉田、別当河原	石橋	小金井
2月28日(月)	上川島、中川島、三王山、磯部	石橋	小金井
3月1日(火)	谷地賀、下文狭、田中、仁良川	石橋	小金井
3月2日(水)	谷地賀、下文狭、田中、仁良川	上大領	小金井
3月3日(木)	谷地賀、下文狭、田中、仁良川	上古山、下長田	小金井
3月4日(金)	緑	上古山、下長田	小金井
3月7日(月)	緑	中大領、細谷、橋本	駅東、医大前、烏ヶ森
3月8日(火)	緑	東前原、下大領、上台、大松山	駅東、医大前、烏ヶ森
3月9日(水)	緑	下古山	駅東、医大前、烏ヶ森
3月10日(木)	祇園	下古山	駅東、医大前、烏ヶ森
3月11日(金)	祇園	下古山	柴
3月14日(月)	祇園	下古山	柴
3月15日(火)	祇園	文教	柴



Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

第1回栃木SC下野市民サッカー教室が 開催されました

11月6日、大松山運動公園で栃木SCによるサッカー教室が行われました。

44名の方が参加し、栃木SCの選手やコーチから専門的な指導を受け、プロの技術を身近で感じることができました。



シニアスポーツ塾 ハイキングを実施しました

11月20日、下野市スポーツ推進委員会が主催するシニアスポーツ塾で、ハイキングを行いました。

益子県立自然の森で4kmほどの距離を歩き、秋の空気のなか汗を流しました。参加者からは「コロナで運動の機会がなかったので、今回参加してよかった」との声が聞かれました。



大松山運動公園プール 回数券の払い戻し

大松山運動公園プールの未使用回数券の払戻期限が迫っています。お持ちの方は、期限までに払い戻しを申請してください。

■申請期限 3月31日(木)

■申請方法 所定の申請書に未使用の回数券を添え、スポーツ振興課窓口へ提出

■払戻金額

回数券(6枚綴り)購入額を6で除し、未使用枚数を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは切り上げ)

回数券表示額	回数券購入額
500円	2,500円
540円	2,700円
200円	1,000円
210円	1,080円

下野オープンキンボールスポーツ大会2022

■日時 3月13日(日)

午前8時30分集合

■場所 石橋体育センター

■対象者 県内在住の方

■競技部門・参加費(当日徴収)

・フレンドリーの部(中学生以上) 1チーム3,000円

・ジュニアの部(小学生)

1チーム2,000円

※18歳未満の参加は保護者の同意書が必要です。



■チーム編成

4~8名(性別不問)

■チーム数 各部10チーム

■競技方法(勝敗は勝点制)

・予選リーグ(1チーム3試合)
7分×1ピリオド

・決勝戦 7分×2ピリオド

※組み合わせ抽選は主催者側で行います。

■表彰

各部門の上位3チーム

■申込方法 申込書をスポーツ振興課にFAX、郵送、電子メール、または直接提出

■申込期限 1月31日(月)

感染対策へのご協力をお願い

・参加者には健康チェックシートを提出していただきます

・大会中は原則マスク着用です



いちご一会とちぎ国体 手作り応援のぼり旗の制作者を募集

いよいよ10月に開催されるいちご一会とちぎ国体の成功に向けて、手作り応援のぼり旗の作成にご協力いただける方を募集しています。

制作していただいた47都道府県の応援のぼり旗は、大会期間中、競技会場などに設置し、各地から訪れる選手たちを激励・歓迎します。

■対象者 市内在住・在勤・在学の個人及び団体

■提供資材（1セットの内容）

・応援のぼり旗（白地） 2枚
※1枚は実行委員会が指定する都道府県、もう1枚は好きな都道府県ののぼり旗を作成していただきます。

・模造紙（練習用） 2枚
※アクリル絵の具や筆、マジック等の貸し出しもあります。

■配布数 1人・1団体あたり2セットまで

■配布個数 30セット

■募集期間

5月31日(火)まで
(募集数を満たしたら終了)

■応募方法 申込書をスポーツ振興課にFAX、郵送、電子メール、または直接提出

※申込書は市内体育施設の窓口及びスポーツ振興課に設置するほか、市国体ホームページからダウンロードできます。

※申し込み後に、スポーツ振興課で資材をお渡しします。申込書を直接提出する方で、当日の受け取りを希望する方は、事前にご連絡ください。

詳しくは国体ホームページで、のぼり旗の作成例もご覧いただけます。

■市国体ホームページ

URL <https://shimotsuke-tochigikokutai2022.jp/>



グリムの里スポーツクラブ シニア体操教室の参加者募集

プロサッカーチーム栃木SCのトレーナーによる、介護予防を目的とした体操教室です。

■日時（火曜・全5回）

2月1日～3月1日
午前10時～11時

■場所 スポーツ交流館

■対象者 市内在住の方

■定員 15名（先着順）

■参加費（教室1回目に徴収）
500円（全5回分、保険料込）

■持ち物

運動のできる服装、タオル、飲み物、ヨガマット（お持ちの方）

■申込方法 スポーツ交流館で申込書を提出（電話不可）

■申込期間

1月7日(金) 午前9時～

■問い合わせ先

グリムの里スポーツクラブ事務局（スポーツ交流館内）

☎(52)1182（月・水・金曜日の午前9時～午後5時）

市民ペア卓球大会（硬式/ラージ） 参加者募集

■日時 2月27日(日) 午前9時集合

■場所 南河内体育センター

※駐車は南河内公民館の駐車場を利用。

■対象者 市内在住・在勤・在学、または市登録クラブに所属している方で、

硬式 小学3年生以上の男女

ラージ 40歳以上の男女

※種別の複数選択は不可。

※ペアは当日抽選します。

■内容 2名ペアで行う団体リーグ戦

■競技方法

硬式 5ゲームマッチ

ラージ 3ゲームマッチ

■参加費 500円（当日徴収・保険料含む）

■持ち物 ラケット、体育館シューズ

■申込期間

1月10日(月・祝) 午前9時～2月11日(金・祝) 午後5時（キャンセル受付も同じ）

■申込方法 申込書（窓口配布）をスポーツ交流館、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターのいずれかの窓口へ提出

■問い合わせ先 市卓球部 張替

☎090(8006)9630（午後8時～11時）

元気ワイワイ南河内 親子スキー教室の参加者募集

ウィンタースポーツの花形。希望制で現地インストラクターのレッスン（小学2年生以上）も受けられます。この機会にぜひ参加してみませんか。

■日程 2月20日(日)

午前5時30分 南河内公民館駐車場を出発

午前9時 スキー場に到着

午後3時30分 スキー場を出発

午後7時 南河内公民館駐車場に到着予定

■場所 たかつえスキー場（福島県南会津町）

■対象者 市内在住・在勤の方

※小学生は保護者の同伴が必要です。

■定員 35名（先着順）

■参加費（リフト券・昼食代込み）

大人6,500円 子ども（小学生まで）5,500円

レッスン参加費（参加は任意）1,000円

■申込方法 申込用紙に参加費を添え、元気ワイワイ南河内窓口へ提出

※参加者が25名以下の場合中止します。

※2月15日(火)以降のキャンセルは料金が発生。

■申し込み・問い合わせ先

元気ワイワイ南河内（南河内体育センター内）

☎(48)5401（平日の午前9時～午後5時）



新・下野市風土記

十干十二支



下野市教育委員会 文化財課

皆さんに、今年の干支は？と尋ねたら、「寅年です」と答えていただけることでしょう。

我々には干支として馴染み深い十干十二支は、元々は古代中国（殷の時代：紀元前15～11世紀）から使われてきた暦法上の用語です。

十干十二支で言うと、今年（みずのえとら）は、正式には壬寅の年にあたります。

十干は、甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸の総称で、10日ごとに循環する日（10進法）を表示する数詞として用いられた用語です。この10日で太陽が一周することを「旬」といい、ひと月を上旬、中旬、下旬と区分するのは、この考え方が元になっているようです。

ちなみに、古代エジプトの暦でも10日=1週間、1か月=30日=3週間とされていました。

古代中国で、この十干に五行思想（五行説）が結びつきました。五行思想とは、自然の摂理の中で万物は火・水・木・金・土の5種類の元素からなるという思想です。

五行の木は、春を表します。火は夏を、土は

季節の変わり目（春夏秋冬の土用）を、金は秋を、水は冬を象徴しています。

十干をこの五行に当てはめると、

甲・乙=木 丙・丁=火 戊・己=土
庚・辛=金 壬・癸=水

となります。また、五行を方位に当てはめる考え方があり、さらに、この五行による方位には、それぞれシンボルカラーがあります。

木=東=青（緑） 火=南=紅（赤）
土=中=黄色 金=西=白
水=北=玄（黒）

この思想は、7世紀末から8世紀初頭頃に築造された高松塚古墳の石室の壁画にも表れています。東に青龍、南に朱雀、西に白虎、北に玄武（亀と蛇からなる霊獣）、土の方位である中央に麒麟や黄龍（金龍）が描かれています。

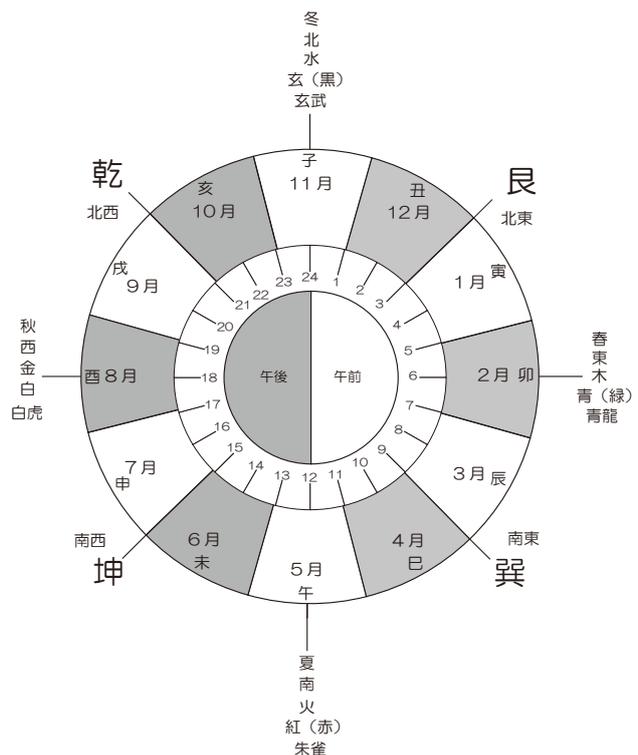
中国の皇帝を示すデザインや日光東照宮陽明門の彫り物に龍が使われているのも、青春・朱夏・白秋・玄冬といった用語や北原白秋の雅号なども、この考え方が元になっています。

周の時代（紀元前11～3世紀）になると、十干は十二支（12進法）と組み合わせられ、時間と空間、年と日を表す言葉として使用されるようになります。

古代中国の天文学では、太陽が黄道（天球上における太陽の通り道）に沿って1周する期間を1年とし、この間に太陽は12個の星座の中を通り抜けていきます。この天球を、この赤道帯に沿って東から西に12等分したものを十二辰と呼び、子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の十二支の名称が使われました。

十干十二支が一周することを還暦といい、60歳を祝う還暦も、ここからきています。

右図のとおり方位が十二支に配されていますが、このうち北東（丑寅=艮）を鬼門、南西（未申=坤）を裏鬼門と呼び、鬼が出入りする方角として避ける習わしがあります。艮が12月から1月、坤が6月から7月という季節の変わり目に相当する方位で、体に変調が出る時期に当たることに由来しています。



環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32)8898

栃木県地球温暖化防止活動推進員を募集中

県では、地球温暖化に関する普及啓発をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

■任期

4月1日～令和6年3月31日

■対象者

次のすべてに該当する方

- ・県内在住の方で、4月1日時点で満18歳以上の方
- ・地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方
- ・令和4年度養成研修会に参加した方

■応募の流れ

- ①研修会に申し込み
- ②研修会に参加（必須）
- ③応募用紙を提出

■申込方法

研修会参加申込書（ホームページに掲載）を県地球温暖化防止活動推進センターに提出

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/suisinninpe-ji.html>

■申込期限 1月21日(金)

■申し込み・問い合わせ先

県地球温暖化防止活動推進センター ☎028(673)9101



ステーションに出す前にもう一度分別の確認を！

分別誤りによるごみステーションでのごみの未回収や、各清掃センターで異なる種別のごみの混入が多数、確認されています。

ごみを出す際は、その日のごみの種別を良く確認し、きちんと分別してからごみステーションに出してください。

また、各清掃センターに直接お持ち込みになる場合も、ごみのルールブックで持ち込み先をよくご確認のうえでお持ち込みください。

野焼きは法律で禁止されています！

住宅の庭先を含め、野外でのごみの焼却行為（野焼き）は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

例外とされた場合でも、周辺環境への悪影響が認められるときには直接指導に伺い、焼却行為を中止していただくことがあります。

また、空気が乾燥する季節は、火災の原因となる危険もあります。

ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

※2月6日(日)に、しもつけ環境フェアを消費者まつりと同時開催します！詳しくは28ページをご覧ください。

リサイクルセンターでリユース品を販売

小山広域保健衛生組合リサイクルセンターでは、粗大ごみを再生して展示販売（入札方式）する事業を行っています。

再生品の購入を希望する方はホームページをご覧ください。

<https://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki/218048.html>

■場所 リサイクルセンター（下坪山1632）

■対象者 20歳以上で購入品を自ら使用し（転売不可）、落札後にリサイクルセンターへ受け取りに来ることができる方

■申込方法 メール、郵送、リサイクルセンター窓口で直接

■問い合わせ先

小山広域保健衛生組合施設管理課 ☎(22)8184

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。当人同士でよく話し合ってください。

〈譲りたい〉

扇風機、アナログテレビ、アブフライヤー、参考書、ハイ&ロースイングラック（コンビ、新生児～4歳くらいまで向け）、男子学生服（黒、180A）、ひな人形（7段飾り）

〈譲ってほしい〉

原付スクーター、テレビ録画機器、ソファ（1～2人掛け）、ノートPC、セミダブルベッド、男子学生服（160または165A、170Bまたは180B）、高校生用の参考書・問題集（教科不問・記載や汚れ可）、ベビーカー、ベビーベッド、自転車（女性用、24インチ）

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化等の進行する地域に都市部の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うことで、地域の活性化を図る制度です。

渡邊美潮隊員の活動報告

「しもつけピタッとラジオ」



左) 渡邊隊員 令和元年11月に着任!!
右) FMゆうがおパーソナリティ 齋藤美貴さん



スタジオにて。
左) きらら館トレーニング室責任者の菊池さん

FMゆうがおの「しもつけピタッとラジオ」、通称「ピタラジ」で毎日のようにすてきなゲスト様たちに囲まれています。

公民館と図書館の定期コーナーでは、公民館で活動しているサークルの方々の活動紹介や、図書館の最新情報を各館に発信していただいています。

- また、
- ・着任したばかりの国際交流員ウィルベルトさん
 - ・下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所に認定されているベイビーホーム（株）のざわ屋の野澤さん
 - ・広報しもつけでコラムを連載中、自治医科大学附属病院の管理栄養士の川畑先生
 - ・秋の火災予防運動の広報活動のため、石橋地区消防組合消防本部の義澤さん
 - ・トレーニング室をリニューアルしたばかりの、きらら館トレーニング室責任者の菊池さん

など、身近で活躍しているけれど、なかなか直接話を聞く機会がない方々のお話は、新鮮で発見がいっぱい！ 毎度、時間が足りません（笑）。

「ピタラジ」は、行政情報もあり市内発見もあり、といったかたちで、様々な角度から情報発信をしたいと思っていたので、ちょっとでも実現できているような手ごたえを感じています。

先日は、市内で活動する人を紹介する「下野人」の動画作成のため、シティプロモーションサイト「プチハピしもつけ」の取材を受けました！

動画のお披露目もお楽しみに♪

地域おこし協力隊報告会を開催します

地域おこし協力隊の日々の活動を市民の皆さまに知っていただくため、活動報告会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 2月13日(日) 午前10時～
- 場所 南河内公民館
- 内容 自己紹介、ミッションの内容、活動報告
- 対象者 市民の方
- 定員 50名（事前申し込み制・先着順）
- 申込方法 申請フォーム、電話、FAX、メール
※ご住所、参加者氏名、電話番号をお知らせください。
- 申込期限 2月7日(月)
- 申し込み先
🌐 <https://www.task-asp.net/cu/eg/lar092169.task?app=202100046>
☎ (32)8886 FAX (32)8606
✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

宇佐美慈

サクラノチカイを活用した観光PR

大坪亜紀子

関係人口の創出事業・情報シェアサイトの運営

渡邊美潮

コミュニティFMによる広報事業

鈴木祐磨

公民連携による地域賑わいづくり

↑ 申請フォームはこちら

保澤美幸

移住・定住
関係人口創出

■問い合わせ先 総合政策課 ☎ (32) 8886

障がい福祉版

親なき後



■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

「親なき後」とは、障がい者を支えてきた親が、子どもを支えることができなくなることで、一般的には理解されています。親が亡くなるのが真っ先に思い浮かぶかもしれませんが、親が高齢になるにつれ親自身が介護などを必要とするようになり、子どもの支援が困難になることも含まれます。

「親なき後」は、必ずしも「親亡き後」とは限りません。障がい者が「親なき後」も地域で孤立することなく、安心して生活するためには、地域社会の支援が必要です。



今回は、「親なき後」のために役立つ制度を紹介します。

判断能力の重要性



ヘルパーやグループホームなど、日々の生活を支えるサービスはさまざまなものがありますが、それらを利用するためには、サービスが自分にとって有用なものかを判断したうえで、事業者と契約をする必要があります。

障がいによって判断能力が十分でない場合は、このような契約行為や金銭の管理などがとても難しくなります。

障がい者の権利を守る制度

障がい者が不利益を被らないよう、財産や権利を守る制度として「成年後見制度」と「あすてらす」(日常生活自立支援事業)があります。

	成年後見制度	あすてらす
対象者	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方、または判断能力がない方 	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分ではあるが、契約の内容を理解することができる方
相談の受け付け	社会福祉協議会、地域包括支援センター、市障がい児者相談支援センターなどの権利擁護に関する窓口	社会福祉協議会
手続き方法	本人または配偶者、4親等内の親族、市町村長等が家庭裁判所へ申し立てを行う	あすてらすと契約する
医療行為の同意	できない	できない
不動産の処分や管理	できる 	できない 
消費者被害の取消し(高額な買い物)	できる 	できない 
金銭管理、福祉サービスの利用支援	できる	できる
費用	本人負担 (金額は家庭裁判所が決定する)	1回おおむね1時間1,000円
契約の終了時期	本人が亡くなる、または判断能力が回復した場合	1か月単位で自由に解約できる

「親ある」あいだに「親なき後」の準備ができます

今からできる備えのひとつとして、エンディングノートがあります。法的効力はありませんが、もしものときに備えて、前もって自分や子どもが望む医療やケア、大切にしたいことについて、ノートに想いを残してみませんか。市では下野市版エンディングノートをリニューアルし、名前も「ゆうがお日記～わたしの願い～」と改めました。



市高齢福祉課や社会福祉協議会(ゆうゆう館)、地域包括支援センター、市障がい児者相談支援センターなどで無料配布しています。

← こちらから、ダウンロードできます。



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

☎0282(22)4131

令和3年分公的年金等の 源泉徴収票が発送されます

日本年金機構から、令和3年中に厚生年金保険や国民年金などの老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和3年分公的年金等の源泉徴収票が1月中旬から送付されます。

これは、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせするためのものです。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税や復興特別所得税の確定申告の際に、添付書類として必要になります。日本年金機構に登録されている受給者の住所宛てに送付されます。

なお、障がい年金や遺族年金は、所得税や復興特別所得税の課税対象になっていないため、源泉徴収票は送付されません。

困ったときには

源泉徴収票を紛失してしまった、あるいは届かない場合には、日本年金機構のねんきんダイヤルで源泉徴収票の再発行を受け付けています。発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は栃木年金事務所にお問い合わせください。

また、来訪による源泉徴収票の再交付の受付やその他の年金の相談は、年金事務所や年金相談センターで受け付けています。

■問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

※050から始まる電話からかける場合は、☎03(6700)1165へ。

※お問い合わせの際は、年金証書など、基礎年金番号や年金コードがわかるものをご用意ください。

■受付時間

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開庁日初日に午後7時まで受け付けます。

※第2土曜日以外の土日・祝日と年末年始(12月29日～1月3日)はご利用いただけません。

20歳になったら国民年金に加入します

国民年金は、日本に住む20歳から60歳の方が加入する制度です。

やがて訪れる長い老後生活の保障だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときなど、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に、あなたやあなたのご家族をサポートします。

手続きはどうするの？

年金制度に加入していなかった場合

20歳の誕生日の前日に、自動的に国民年金の第1号被保険者に加入となります。特別な手続きは必要ありません。

第2号被保険者の場合

第2号被保険者(厚生年金・共済組合等に参加している方)が20歳になったときは、引き続き厚生年金等に加入したままです。特別な手続きは必要ありません。

第2号被保険者に扶養されている配偶者の場合

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、夫または妻の勤務先を通して、第3号被保険者の加入手続きをしてください。

年金に加入した後の流れ

①年金手帳が届きます

保険料納付の確認や、将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

第2号被保険者、障がい・遺族年金を受給している(していた)方には送付されません。

②保険料納付書が届きます

(第1号被保険者のみ)

令和3年度の保険料(定額)は月額16,610円で、毎月保険料を納めることが必要です。

定額保険料に月額400円を追加して納付することで将来の老齢基礎年金を増額することができる付加保険料の加入や、保険

料の前納をご希望の場合はお申し出ください。

支払い免除・学生納付特例

経済的な事情で保険料を納められないときのために、保険料免除制度があります。一定の基準を満たしていれば、申請により全額または一部保険料が免除されます。

また、学生の方には、学生納付特例制度があります。

■受付窓口 市民課

■持ち物

- ・印鑑
- ・学生証のコピーか在学証明書の原本(学生納付特例を希望する方)



農業委員会だより

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

令和4年農業用免税軽油の一括交付

県では、毎年1月に農業用の軽油引取税免税証を一括交付しており、今年度は下記の日程で申請を受け付けます。期日に申請することができない場合は、栃木県税事務所にお問い合わせください。

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用及び体温測定のご協力をお願いします。

また、発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせてください。

受付日	受付時間と対象地域		会場
	午前の部 (午前9時～11時30分)	午後の部 (午後1時～3時30分)	
1月26日(水)	石橋全地区	石橋全地区	市役所 303・304会議室
1月27日(木)	南河内地区※1	南河内地区※2	
1月28日(金)	国分寺全地区	国分寺全地区	
2月4日(金)	共同・受委託	共同・受委託	下都賀庁舎第2福利厚生棟

※1 下原、西区、薬師寺一丁目～六丁目、成田、町田上、町田下、谷地賀上、谷地賀下、下文狭、東田中、西田中、地久目喜、仁良川上、仁良川下、祇園町

※2 本吉田北、本吉田南、絹板、絹板台、台坪山、的場、上坪山、東根、塚越、磯部、川島、上吉田、鯉沼、三王山、西坪山、祇園、緑

■必要なもの

- ・免税軽油使用者証
 - ・印鑑
 - ・免税軽油の取引等に係る報告書（新規申請以外の方）
- ※納品書または領収書（写しでも可）と未使用の免税証の原本を添付。
- ・使用者証更新手数料420円（新規申請及び使用者証更新の場合）
- ※おつりがないようにご準備ください。
- ・耕作証明書（新規申請及び耕作面積が変更になった場合）
- ※使用者証更新のみの場合は不要。

■注意事項

- ・新規申請の方は、免税証の交付が後日となります。
- ・新規申請及び免税機械の追加や入れ替えをする方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書、納品書、領収書等）をお持ちになるか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」を控えてきてください。
- ・国税及び地方税の延滞処分を受けた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

■問い合わせ先

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当
☎0282(23)6882
農業委員会事務局（耕作証明書について）
☎(32)8915

農地転用には農地法の許可が必要です

農地を農地以外のものにする「農地転用」は、原則として農地法の転用許可が必要です。許可なく転用した場合や、許可を受けたとおり転用をしなかった場合には、原状回復などの命令や、罰則が適用される可能性があります。

転用の許可申請の受付は、市農業委員会で行っています。申請の期限は毎月原則10日です。

農地転用には様々な基準や要件があり、その調査や照会にお時間をいただく場合があります。農地転用をお考えの方は、お早めにご相談ください。

家族経営協定を結んでみませんか

農業の経営は、家族単位で営む家族経営が大半を占めており、仕事と生活の境目が明確ではありません。そのため、労働時間や労働報酬など、様々な問題が生まれがちです。

そこで、農業委員会では「家族経営協定」の締結をおすすめしています。家族経営協定とは、農業経営に携わる家族全員が、意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営を目指して、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境整備などについて、家族みんなで話し合いながら作成するものです。

図書館

Library Information

利用案内

■ 1月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎(52)1136

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	4	5	6	⑦	8
9	10	11	12	13	⑭	15
16	17	18	19	20	⑲	22
23 30	24 31	25	26	27	⑳	29

国分寺図書館 ☎(44)3399

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

南河内図書館 ☎(48)2395

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

開館時間

午前9時～午後7時

図書館ホームページ

(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>



二次元コード

携帯電話からのご利用

<https://ilisod001.apse.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/m5rv>



二次元コード

広報しもつけ 2022.1

Shimotsuke

石橋図書館

■ 工作会

「つくってあそぼう ふくわらい」

1月9日(日) 午後2時30分～

定員：先着5組 ※要申し込み

■ 読書会

1月12日(水) 午前10時～

テキスト「海路残照」 森崎和江 著

■ おはなし会

1月15日(土) 午前10時30分～

「きらきら」ほか

2月5日(土) 午前10時30分～

「のりまき」ほか

■ ちいさなおはなし会

1月17日(月) 午前10時30分～

■ 節分お楽しみ会

1月22日(土) 午前11時～11時30分

定員：先着7名 ※要申し込み

■ 新聞コラム書き写しの会

1月24日(月) 午前10時～

国分寺図書館

■ お話ポケットの会のおはなし会

1月8日(土) 午後2時～

「こたつうし」ほか

■ 読書会

1月15日(土) 午前10時～

テキスト「ねじ釘の如く」 井出孫六 著

■ ティーンズ読書クラブ

1月15日(土) 午後2時～

対象：小中学生

■ 節分鬼たいじ

1月30日(日) 午後2時～

対象：小学生以下

定員：先着10名 ※要申し込み

■ 新聞コラム書き写しの会

2月4日(金) 午前10時～

■ 親子で学びたいチョコのこ

2月6日(日) 午後2時～

対象：中学生以下

定員：先着10組 ※要申し込み

※子どもだけの参加も可

募集中

石橋・国分寺図書館では、読書会の会員を募集しています。活動の様子の見学も可能です。

ご興味のある方は、各図書館にお問い合わせください。

南河内図書館

■ 紙しばいと読み語り&パネルシアター

1月8日(土) 午前10時30分～

「おもち！」ほか

1月22日(土) 午後2時～

「トラさん、あばれる」ほか

場所：2階会議室

※パネルシアターは現在中止しています

■ 節分工作会

1月29日(土) 午後2時～

内容：ストロー弓矢を作ってまとあてにチャレンジだ!!

対象：小学生以下

定員：先着7名 ※要申し込み

※保護者の同伴は1名まで

場所：2階視聴覚室

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら開館しています。

引き続き、入館時にはマスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。

催し物等は状況に応じて中止・延期する場合があります。詳しくは市立図書館のホームページをご覧ください。

図書館購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

- ・憂行日記 (石) …北杜夫
- ・らんたん (石・国) …柚木麻子
- ・母のトリセツ (国・南) …黒川伊保子
- ・笑うマトリョーシカ (石・国) …早見和真
- ・米澤屋書店 (南) …米澤穂信
- ・江戸・ザ・マニア (南) …浅生ハルミン

<児童書>

- ・方言ずかん (石・国) …篠崎晃一
- ・レッツキャンプ (石・国・南) …いとうみく
- ・おいものもーさん (石・国) …岡田よしたか
- ・セイロウさん (国) …かとうまふみ
- ・しっぽや (石・南) …ななもりさちこ
- ・四つ子ぐらし10 (南) …ひのひまり

※掲載の本は、所蔵館に限らず市内の3図書館どこでも貸出し(貸出中は予約)が可能です。



今月の
イチオシ



山月記

中島敦 著
ねこ助 絵
立東舎

傲慢であるがために虎になり、その姿でかつての友人と再会する李徴。悲しい話でありながら、美しいイラストが李徴の繊細な心を映し出しています。中島敦の不朽の名作である「山月記」を珠玉のイラストとともに味わえる一冊。(南)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

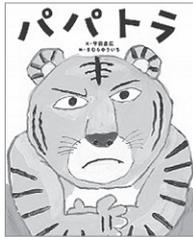
読書人

今月のテーマ

「干支・トラ」

新年あけましておめでとうございます。本年も下野市立図書館をどうぞよろしくお願ひします。

今月のテーマは「干支・トラ」です。トラのイメージは強くて怖そうですが、実は子煩悩でしっかりもの。そんなトラに関する本を色々集めました。



パパトラ

平田昌広 文
きむら ゆういち 絵
アリス館

掟が厳しいトラ世界で、パパトラはママトラとコトラを守るためにいつでも全力疾走！トラの生態が楽しく学べます。(石・国・南)



十二支妖異譚 神様になれなかった動物たち

福井栄一 著
工作舎

十二支の生きものにまつわる怪談、奇談、因縁話を、古事記や平家物語などの様々な古典から抜粋した奇談集。(石)



トラと いっしょに

ダイアン・ホフマイアー 文
ジェシー・ホジソン 絵
さくま ゆみこ 訳
徳間書店

トムが描いたトラの絵が夜中に動き出し、一緒に散歩に行くことになったが？寝る前の読み聞かせにぴったりな一冊です。(石・国・南)



たいくつなトラ

しまむら ゆうこ 文
たるいしまこ 絵
福音館書店

おもちゃ屋のぬいぐるみのトラのところへ弟子入りした子猫が、立派なトラになるための修行の日々を描いた奇跡の物語。(石・国・南)



書家321人の 年賀状 十二支ハンドブック

芸術新聞社出版部 編
芸術新聞社

書道界で活躍する書家321名が、十二支をモチーフに手作り年賀状を作成。これはもはや芸術！と言える年賀状が多数掲載されています。(南)



とらのこ とらこ

きくち ちき 作・絵
小学館

虎の子とらこは狩りで失敗ばかり。その様子を心配そうに見守るお母さん。とらこは獲物を捕まえられるかな？(石)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】

所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。

石橋図書館 ☎(52)1136 / 国分寺図書館 ☎(44)3399 / 南河内図書館 ☎(48)2395



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定のイベントや事業が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。最新の情報をご確認ください。

イベント

「輝け！下野エール大使」宇賀地洋子展

下野市磯部出身の宇賀地洋子氏は、東京藝術大学大学院彫刻科を卒業し、母子像や仏像の彫刻などを中心に手掛けている彫刻家です。市内では、市役所南側入り口に展示されている彫刻「大海原」や、母校である南河内中学校に設置されているモニュメント「宙へ」・「future」などがご覧いただけます。

平成28年度に「輝け！下野エール大使」にご就任いただき、作品を通して下野市のPR活動を行っていただいています。

このたび、市民の皆さまに作品をご覧いただくことで下野市に誇りと愛着を感じていただきたいとの思いから、展覧会を開催します。

■日時 1月22日(土)～30日(日)

午前9時～午後4時

■場所 市役所 市民ロビー

■問い合わせ先 商工観光課 ☎(32)8907



←木版画「かんぴょうの花合わせ」



板画「母子まんだら&ひらがな母子」↑

時事講演会

テレビでお馴染みの飯田泰之氏を講師に迎え、今後の経済動向についてわかりやすくお話しいただきます。



■日時

1月27日(木) 午後2時～3時30分

■場所 下野市商工会 本所

■演題

日本経済の今後と地域経済の課題

■講師

飯田泰之氏 (明治大学准教授)

■定員 50名 (先着順)

■申込期限 1月20日(木)

■申し込み・問い合わせ先

下野市商工会

本所 ☎(44)0202

南河内支所 ☎(48)0059

消費者まつりと しもつけ環境フェア

消費者の生活に役立つ情報やトラブルに対応できる知識の普及啓発の場として開催している「消費者まつり」と、環境や人と環境の関わりについて理解を深めるための「しもつけ環境フェア」を同時開催します。

■日時 2月6日(日)

午前9時30分～午後0時30分

■場所 下野市役所

■内容 消費者啓発講演会、各種情報や消費者・環境関連団体の活動等のブース展示

※状況次第で講演会は中止。

■問い合わせ先

消費者まつりについて

安全安心課 ☎(32)8894

環境フェアについて

環境課 ☎(32)8898

男女共同参画推進セミナー

もっと話そう、性のこと ～だれもが大切にされる社会へ～

だれにとっても身近なものであるはずの「性」。

「子どもの性教育、どんなふうに話したらいい？」「配偶者やパートナーとの関係がづらい……これってもしかして、DV？」といった身体と心の疑問など、それぞれの性の尊重に関連する最新情報を分かりやすく解説します。

■日時 2月3日(木) 午後1時30分～3時30分

■場所 市役所

■定員 30名 (先着順)

■講師 長香織氏 (宇都宮大学共同教育学部准教授・保健学博士)

■申込方法 FAX、メール、電話、または市ホームページの申し込みフォーム
※氏名と電話番号をお伝えください。

■申込期限 1月26日(水)

■その他 託児あり (要電話予約)

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887 FAX(32)8606

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp



お知らせ

税についての作文で表彰

全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催の「税についての作文」中学生の部で、市内中学生の作品が各賞を受賞しました。
(敬称略)

■栃木税務署長賞

寺谷怜菜 (南河内二中2年)
「大切な税金、有効活用を願う」

■栃木県税事務所賞

中野優結 (国分寺中3年)
「命を守る税金」

■下野市長賞

西村紗矢音 (国分寺中3年)
「税金が私たちを支える」

■栃木税務署管内租税教育推進協議会長賞

谷田貝美桜 (南河内二中3年)
「未来を救う保険」

■栃木納税貯蓄組合連合会長賞

大久保里桜 (国分寺中3年)
「私たちの生活を支える税金」

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

教育のつどい

市の教育・文化・スポーツの振興を図るため、「教育のつどい」を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会は行いません。

■日時 1月22日(土)

午前9時～11時

■場所 国分寺公民館

※ワクチン接種会場になった場合は石橋体育センターに変更します。

教育委員会表彰

県大会以上の大会やコンクール等において優秀な成績を修めた方を表彰します。

子ども未来プロジェクト発表

各中学校区が実施した取り組みの発表を行います。

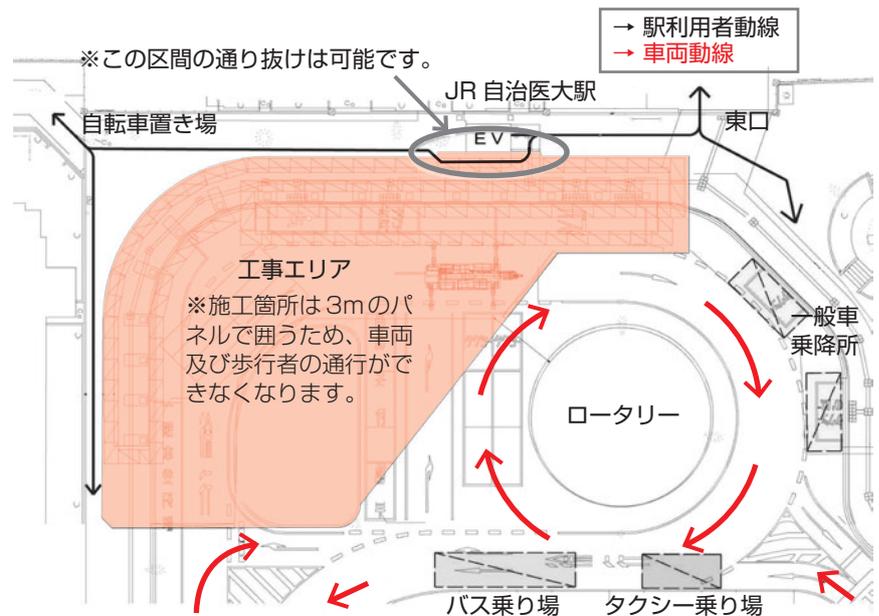
■問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917

自治医大駅東口広場 歩廊シェルター（屋根）設置工事が始まります

自治医大駅東口広場で、下図のとおり歩廊シェルター（屋根）設置工事（第3工区）に着手します。工事期間中はご不便・ご迷惑をおかけしますが、工事完了までの間、ご協力をお願い申し上げます。

■施工期間 1月末～6月末（見込み）



■問い合わせ先 建設課 ☎(32)8908

ゆうがおバス 一部本格運行へ



下野市・上三川町・壬生町をつなぐ1市2町広域連携ゆうがおバスは、令和元年10月から運行を開始しましたが、令和4年3月末をもって実証運行を終了します。

期間中の利用実績から、JR石橋駅－獨協医大の往復線は、4月から関東自動車株式会社による本格運行に移行し、ゆうきが丘循環線は3月31日(木)で運行を終了する予定です。

これに伴い、土日・祝日限定運行の大松山運動公園入口経路もなくなりますので、今後はデマンド交通「おでかけ号」をご利用ください。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

総合防災訓練

消防・警察・自衛隊などの防災機関や民間団体が参加し、地域の防災力を高めていきます。

■日時

2月11日(金・祝)
午前9時30分～正午

■場所

国分寺運動公園、ゆうゆう館

交通規制

訓練に伴い、ゆうゆう館西側の道路が車両通行止めとなります。また、訓練会場付近の一部道路も迂回となります。

■時間 午前9時30分～正午

ゆうゆう館の営業時間変更

訓練に伴い、ゆうゆう館の営業は午後1時からとなります。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

市民活動センター利用登録開始



5月にオープン予定の市民活動センターの利用登録を開始します。登録により、会議室やロッカーなどのセンター内設備が利用できるようになります。

※センターの一部機能は、登録のない方も利用できます。
※センター内設備の予約開始は3月頃を予定しています。

■登録開始日 1月19日(水)

■対象者・団体 市内で、営利を目的としない自主的な社会貢献活動を行う個人・団体

■登録方法 必要書類を提出(郵送可)

■必要書類

1. 市民活動センター登録申請書(市ホームページまたは市民協働推進課窓口で配布)
2. 代表者の身分証(運転免許証等)の写し
3. 活動内容がわかる資料
4. 規約や会則または定款(団体のみ)
5. 会員名簿(団体のみ)

■申請・問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887
〒329-0492 下野市笹原26

差押動産(二輪車) 合同公売会

■日時 2月2日(水)
午後1時～

■場所 市役所

■対象者

20歳以上の買受人となりえる(国税徴収法第92条及び第108条に該当しない)方

■注意事項

※公売財産は即日引き渡しとなりますので、当日引き取りのできる方に限ります。

※支払いは当日現金のみです。

■問い合わせ先

栃木県税事務所 収税課
☎0282(23)3411

かしい消費者講座(オンデマンド配信) 受講者募集

県民の消費者力の向上を図るため、インターネットでいつでもどこでも受講可能なオンデマンド配信により、講座を開催します。

■公開期間 2月28日(月)まで

■対象者 県内在住または通勤通学している方

■内容 「エシカル消費」「金融」「情報・通信」「契約」「表示」の5分野で各テーマ60分

■開催方法 オンデマンド配信(受講者限定公開)

■受講料 無料(通信料は受講者負担)

■申込方法 WEB申し込み <https://zenso-tochigi.com/>

■問い合わせ先 全国消費生活相談員協会 ☎03(5614)0543



パソコン基本操作相談窓口

パソコンボランティアの方が相談に応じます。

■日時 2月1日(火)

午後2時30分～3時30分

■場所 南河内公民館

■相談受付 下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

■問い合わせ先

生涯学習情報センター
☎(32)6122

パソコンスキルアップ講座「デジタル写真の編集」

写真の編集を学んで、楽しい作品を作りませんか? 撮ったままになっていた写真が、見違えるような作品になります。

※生涯学習情報センターと下野PC愛好会の協働開催です。

■日時(全5回)

2月22日(火)

2月24日(木)～26日(土)

3月1日(火)

午前9時30分～11時30分

■場所 南河内公民館

■対象者

パソコンの文字入力などの基本操作ができる方

■必要なもの

講座で使用するソフト(Windowsフォトギャラリー2012)をインストール済みのパソコン

※ソフトの有無がわからない方は、申し込みの際に生涯学習情報センターにパソコンをお持ちください。スタッフが確認させていただきます。

■テキスト

FOM出版「趣味発見! デジタル写真自由自在」

■参加費 3,700円(テキストをお持ちの方は1,500円)

■講師 下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

■申込日時

2月3日(木)・4日(金)

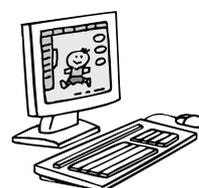
午前9時～午後5時

■申込方法

生涯学習情報センター窓口で参加費を添えて申請

■問い合わせ先

生涯学習情報センター
☎(32)6122



国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

医療費のお知らせを発送

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、2月上旬以降に医療費のお知らせをお送りします。このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用できます。ただし、11・12月診療分の医療費や、医療費控除の対象となる支出でも、お知らせに記載がないものは領収書が必要です。

国民健康保険

■送付時期（年2回）

前年11月～12月診療分（8月送付済）、1月～10月診療分（2月上旬）

後期高齢者医療制度

■送付時期（年3回）

前年12月～3月診療分（7月送付済）、4月～7月診療分（11月送付済）、8月～11月診療分（2月上旬）

※再発行をご希望の方は、お問い合わせください。

健康診断を受けましょう

今年度の特定健診及び後期高齢者健康診査の最終受診日が迫っています。忘れずに受診してください。

■最終受診日 3月31日(木)

人間ドック検診費用助成

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者には、人間ドック検診費用の一部が助成されます。3月31日までの受診が対象となりますので、ご希望の方は期限内にお申し込みください。※令和3年度中に特定健診または後期高齢者健康診査を受診した方や、人間ドック受診後の申請は助成対象外です。

■申込期限 1月31日(月)

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

宝くじの助成事業で地域活動を活性化

（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。

今年度は、石橋駅前コミュニティ推進協議会が、助成金でテントや冷蔵庫、イベント用品などの活動備品を整備しました。

宝くじの収益金は他にも、高齢化・少子

化対策、防災対策、公園整備など、皆さまの日常生活に役立つように使われています。

■問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887



償却資産の申告を忘れずに

毎年1月1日現在、償却資産を所有している方は、法令に基づき、資産の名称、取得時期、価格などを市に申告しなければなりません。電子申告eLTAXも利用できます。

※償却資産とは、事業を営む会社や個人が所有している土地、家屋以外の構築物、機械、器具、備品などです。

太陽光パネルについて

10kw以上の太陽光発電設備は、個人で設置した場合でも償却資産の対象になります（建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものは除く）。

注意事項

- 正当な理由なく申告しない場合や、虚偽の申告をした場合は、過料などの罰則が科せられることもあります。
- 資産に増減がない場合も申告が必要です。

■申告期限 1月31日(月)

資産種類	内容
構築物	舗装、門、塀、看板、フェンス等
機械・装置	印刷機械、太陽光発電設備、建設機械など
船舶	釣り船、ボート、貨物船、漁船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両・運搬具	運搬車、大型特殊自動車、パワーショベルなど ※自動車税や軽自動車税の課税対象は除く。
工具・器具・備品	エアコン、パソコン、冷蔵庫、什器備品など

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8892

危険物取扱者試験

消防設備士試験が下記の日程により実施されます。

■試験日 3月6日(日)

■会場 宇都宮市

■種類・受験料

甲種	6,600円
乙種（第1～6類）	4,600円
丙種	3,700円

■願書の配布場所

石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署

■申込期間・申し込み先

電子 1月8日(土)～18日(火)

☎<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

■書面 1月11日(火)～21日(金)

宇都宮市昭和1-2-16
栃木県自治会館1階
（一財）消防試験研究センター
栃木県支部

■問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター
栃木県支部 ☎028(624)1022

伸びゆく子どもたちの作品展

トピック
3

県立栃木特別支援学校と県特別支援学校教育振興会の主催で、同校の児童・生徒の作品展を開催します。

■日時 2月5日(土)～7日(月) 午前10時～午後5時

※7日(月)は午後3時30分まで。

■場所 イオン栃木店 (栃木市箱森町37-9)

■問い合わせ先 県立栃木特別支援学校

☎0282(24)7575 ☎0282(25)1703



しば焼きを実施します

越冬病害虫を防除するため、あぜ道などのしば焼きを実施します。

■日時 1月30日(日)

午前9時～正午

※雨天等の際は、2月6日(日)に順延。

■場所 市内の水田、畑のあぜ道など

■問い合わせ先 農政課 ☎(32)8906

きらら館 ピラティス教室

初めての方でもできる簡単ピラティス教室を開催します。

ピラティスは、体幹を意識して動かし、骨盤の歪みを整えることで、猫背の改善やストレス軽減、ダイエットなどの効果を得られる運動です。

■日時 1月29日(土)

午後3時～4時

■場所 きらら館

■定員 30名 (先着順)

■参加費 880円 (当日徴収)

■講師

山田英美氏(ピラティスインストラクター・健康運動指導士)

■持ち物

運動できる服装、飲み物

■申込方法

きらら館窓口または電話

■申込期間 1月4日(火)～



■申し込み・問い合わせ先
きらら館 ☎(52)3711

交通事故にあわないために道路で守ってほしいこと

道路で遊ばない

道路は、自転車や自動車などが通行するためのもので、遊ぶ場所ではありません。住宅街の中の道路でも、遊ばないようにしましょう。

道路に飛び出さない

交差点や横断歩道を渡る時は、必ず左右の安全確認をして渡りましょう。自転車も必ず一時停止を守りましょう。

自転車に乗るときは

ヘルメットをかぶりましょう

自転車と自動車の出会い頭の事故が多く発生しています。万が一事故にあっても、頭部を保護しておくことで、けがを軽くすることができます。

保護者の皆さまへ

子どもの交通事故の多くが自宅周辺で発生しています。お子さんに、道路で遊ばない・飛び出さないよう注意してあげてください。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

水道管などの凍結に要注意

寒さが厳しくなると、水が出なくなったり水道管が破裂したりする事故が起こります。水道管が屋外に露出している場所や風当たりが強い日かげ、北側にあると凍りやすく、注意が必要です。

寒いときの対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておくといいでしょう。

メーターボックス内の水道管は、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを防水のためにビニール袋に詰め、ボックスの中に入れておく効果的です。

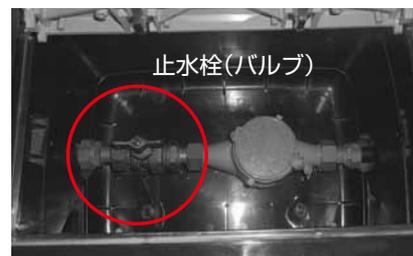


凍ってしまった場合

蛇口が凍ってしまったときは、タオルを当てた上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけて、ヒビ割れをおこしたり破裂したりする場合があります。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓(バルブ)を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

アパートやマンションにお住まいの方は、建物の管理者にご連絡ください。

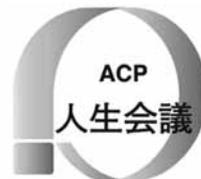


■問い合わせ先 水道課 ☎(32)8911

今月は“知ってみよう” **ACP：アドバンス・ケア・プランニング**
愛称：人生会議 ～人生の「もしも」のときのために～

ACP アドバンス・ケア・プランニング（愛称：人生会議）とは？

「もしも」のときに、あなたが望む医療や介護を受けられるよう、あなたが大切にしていることや望んでいることを前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有する取り組みのことです。



「もしも」のときってどんなとき？

誰でも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。

命の危険が迫ったとき、約70%の人が、医療や介護などに関する決断を自分で下したり、望みを人に伝えたりすることができない状態になると言われています。

あなたの信頼できる家族などに前もってあなたの気持ちを伝えておくと、あなたが意思を伝えられなくなったときでも、医療・介護チームと「医療や介護」について話し合う際に、あなたの気持ちを代弁できるため、大切な人の心のご負担が軽くなるでしょう。

ACP（人生会議）の進めかたの例

- 《考える》 ★あなたが大切にしていること（気持ち・価値観）は何ですか？
★あなたが信頼している人は誰ですか？
- ↓
- 《話し合う》 ★信頼できる人や医療・介護チームと話し合いましたか？
- ↓
- 《共有》 ★話し合いの結果を大切な人たちと共有しましたか？

意思是心身の状態に応じて変化することがあるので、何度も人生会議を重ね、家族など信頼できる人に、あなたの価値観や気持ちをよく知ってもらいましょう。



■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904
地域包括支援センター
いしばし
☎(51)0633
こくぶんじ
☎(43)1229
みなみかわち
☎(48)1177

下野市では、これからの人生をより充実したものにするために、ご自分のこれまでの人生を見つめなおすことができる「ゆうがお日記～わたしの願い～」を作成しました（広報しもつけ令和3年7月号24ページ参照）。

ご自分が大切にしてきた思いや価値観を記載し、大切な人と共有するなど、ご活用ください。

※23ページにダウンロード用の二次元コードがあります。

オレンジカフェと認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集うことのできる場です。

しもつけ茶屋

■日時 1月12日(水)・20日(木)
午前10時～正午

■場所 GTコミセン
より処グリム

■日時 1月21日(金)
午前10時～正午

■場所 グリムの館

おひさま

■日時 1月26日(水)
午後1時～3時

■場所 サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時 2月4日(金)
午前10時～正午

■場所 ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

共通事項

■持ち物 飲み物

■参加費 無料



認知症の方を介護している介護者交流会

認知症の方を介護している家族の交流の場です。同じ立場の仲間と過ごしてみませんか？

■日時 1月28日(金)
午前10時～正午

■場所 GTコミセン

■対象者

現在介護している方、または介護した経験がある方

■申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904

募集

FMゆうがおでラジオ番組を作ってみませんか？ 高校生スタッフ大募集

トピック
4

高校生だけで作るラジオ番組を2022年4月スタート予定！

FMゆうがおでは、来年春から高校生だけで作るトーク番組を放送する予定です。

これに伴い、番組づくりをしていただける高校生のスタッフを募集します。

経験不問、やる気があればOK！

ラジオが好き、パーソナリティをしてみたい、制作や技術を経験してみたい、友達を作りたい、世界を広げたい……動機や、経験の有無は問いません。

プロが指導するので将来にも役立つ！

出演（パーソナリティ）や制作、技術など、あらゆる分野でご応募をお待ちしています。
※放送部や放送委員会などに所属している必要はありません。

■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・2022年4月1日時点で市内在住または市内の高校に在学予定の高校生、またはその予定である中学生
- ・毎週1回の番組収録に参加できること（土曜午後を予定）
- ・番組開始から1年間参加できる予定であること
- ・保護者の同意があること（同意があることを証明する書面を後日提出していただきます）

応募方法

氏名・住所・年齢・学校名を次のどれかでお知らせください。

- ・FMゆうがおに電話 ☎(37)8790
- ・FMゆうがおにメール（件名に「高校生スタッフ応募」と明記）
✉ info@fmyugao879.jp

・FMゆうがおのSNS（Twitter、Instagram）にDM @fmyugao879

・FMゆうがおのスタジオに来所
住所：下野市祇園1-17

■電話と来所の受付時間

午前9時～午後6時

■応募期限 1月31日(月) 必着

※正式な参加の申し込みは、2月初旬に開催予定の説明会で行います（日程は応募者に通知）。

注意事項

※アルバイトではありませんので、交通費を含め、金銭は差し上げません。

※参加に際しては、必要に応じて通学先の承諾を得るなどしてください。



イメージキャラ しもぴい

道の駅しもつけ 農産物直売部出荷者協議会の会員を募集

道の駅しもつけでは、安全・安心の下野市産の農産物を出荷してくれる方を募集します。

■応募資格

①～④すべてに該当する方

- ①市内在住の方
- ②「安全・安心・新鮮」な市内産の農作物を出荷できる方



②農産物の生産について、農薬取締法等の関係法令を順守するとともに栽培履歴が確認できる方（原則農業者）

③(株)道の駅しもつけと受委託契約を結んでいただける方

④消費者のニーズに対応できるよう、1年を通して安定した種別・数量・品質を供給する生産・販売計画に協力できる方

■年会費 5,000円

■応募方法 道の駅しもつけ事務局にある応募用紙を提出

■応募期限 1月31日(月) 必着

■選考・結果通知

出荷者協議会役員会で選考し、選考結果は文書で通知

■応募・問い合わせ先

道の駅しもつけ
大関 ☎(38)6631

広告募集中

下野市の広報紙は毎月2万部余り発行しており、広く市民の方にお知らせすることができます。

下面通し2色の5cm×8.8cm（右と同じサイズ）の広告の掲載料は、1か月1万円、3か月連続2万5,000円、6か月連続4万5,000円、12か月連続8万5,000円と、長く掲載するほどお得です。

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

お助け戦隊
手取り足取り
やるリジャー

スマホにするなら
ケーブルスマホ
契約時モザの後もケーブルテレビが
手取り足取りお助けします！

格安！
ケーブルテレビのサービスと
セットで利用なら
実質 **770円**～（税抜700円）

栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

天平の花まつり出店者募集

■申し込み・問い合わせ先 (一社)下野市観光協会 ☎(39)6900

3月20日(日)から5月5日(木)まで天平の丘公園で開催する天平の花まつりの出店者を募集します。※今年は1日出店の募集は行いません。

■日程

淡墨桜期間 (出店は任意)

3月20日(日)~31日(木)

午前10時~午後4時30分

花しらべ期間

4月1日(金)~9日(土)

午前10時~午後5時30分

花まつり期間

4月10日(日)~30日(土)

午前10時~午後5時30分

5月連休期間

5月1日(日)~5日(木)

午前10時~午後5時30分

■場所

天平の丘公園内 花広場

■出店条件

次のすべてを満たすこと

- ・出店者(法人においてはその代表者)が本市に5年以上住所を有すること
- ・市税等の公共料金を滞納していないこと

・本市の商工会に継続して3年以上加入している方(賛助・特別会員は除く)

・登録簿または定款の目的欄に記載された業務に準じた出店であり、かつ営業許可を有していること(個人の場合は営業許可を有していること)

・出店者及びその家族(法人においては代表者及びその家族)が1名以上常駐できること

・名義貸しをしないこと

・出店従事者は、出店申請書記載の代表者と従事者届書に記載の方であること(出店従事者は、検便など必要な検査及び手続きを行うこととし、従事者を変更する場合も同様とする)

・観光協会で指定する規格のプレハブ小屋で出店すること

・花まつり期間中、花まつり出店協力会に加入すること

・4月1日(金)から5月5日(木)まで常時出店すること

※条件を満たす出店希望者が25店舗を超えたときは抽選。

■使用料

・場所代(淡墨桜期間) 2,400円

・場所代(淡墨桜期間以外)

28,000円

・上水のメーター使用料500円及び使用水量に基づく使用料

・農業集落排水の水道使用量に基づく使用料

・電気設備

5,000円(冷蔵庫1台含む。冷蔵庫追加は1台2,000円)

※消費電力の大きな器具(電子レンジ等)は使用できません。

・清掃料(ゴミ運搬・処分費)

4月以降にかかった経費の3分の1を出店者全員で案分

・駐車料1台3,000円(上限3台)

■申込方法 必要書類を市観光協会窓口へ提出

※申請書等は市観光協会と市内商工会で配布、観光協会ホームページからもダウンロード可。

■必要書類 出店許可申請書、従事者届出書、納税証明書、商工会会員証明書発行願兼会員証明書、販売品目届出書など

■申込期間 1月5日(水)~28日(金)

就 職

ハローワーク小山わかもの支援コーナーを開設

トピック
5

ハローワーク小山の附属施設「小山わかものハローワーク」(小山市中央3-3-10 ロブレ632)は、2月28日(月)をもって閉鎖します。

小山わかものハローワークで行っていた若者に対する専門支援は、3月1日(火)からハローワーク小山に開設する「わかもの支援コーナー」で実施します。

わかもの支援コーナーでは、正社員就職を目指すおおむね35歳未満の若年者などの個別のニーズに応じ、専門職員が担当者制の就職支援を行います。

■支援内容

- ・就業相談・職業紹介
- ・全国の求人情報の提供
- ・個別求人開拓
- ・スキルアップ職業訓練
- ・職業適職判断(キャリアインサイト)
- ・履歴書や職務履歴書の作成支援
- ・模擬面接、ミニ面接会、セミナー
- ・臨床心理士のカウンセリング

■問い合わせ先

ハローワーク小山

☎(22)1524(部門コード41#)

福祉のお仕事就職フェア

福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談会で、12法人・事業所が参加予定です。福祉の仕事や資格取得について専門相談員に相談することもできます。※参加申し込みが必要です。

■日時 1月22日(土)

午後1時~3時30分

■場所 小山市立中央公民館

(小山市中央町1-1-1)

■申し込み・問い合わせ先

県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎028(643)5622

FAX028(623)4963

相談

ひきこもり相談会

ひきこもりに関する悩みや生活上の困りごとについて相談してみませんか？（要予約）
※市障がい児者相談支援センターとくらし応援センターささえーる、若者サポート・ハチドリ会の会（市民活動補助事業）との共催です。

- 日時 1月20日(木)
午前10時～午後4時
- 場所 市役所
- 対象者 市内在住の方
- 相談時間 1人約1時間
- 申し込み・問い合わせ先
社会福祉課 ☎(32)8900

法律相談

弁護士による無料法律相談です（要予約）。

- 日時
①1月11日(火) ②1月25日(火)
③2月8日(火)
午後1時30分～4時
- 場所 ゆうゆう館
- 定員 各7組（1組20分）
- 申込期間
①1月7日(金)まで
②1月12日(水)～24日(月)
③1月26日(水)～2月7日(月)
- 申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

成年後見制度 なんでも相談会

社会福祉士による成年後見制度に関する相談会です。

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分ではない方を法的に支援する制度です。

- 日時 1月28日(金)
午後2時～4時
- 場所 友愛館
- 対象者
市在住で申し立てを検討している方、ご家族、福祉関係者
- 定員 2名程度（1名40分）
- 申込期限 1月26日(水)
- 申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904

行政書士相談

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見などについての相談を無料でお受けします（県行政書士会小山支部主催）。

- 日時
1月27日(木)、2月24日(木)
午前10時～正午
- 場所 ゆうゆう館
- 定員 4名（1名30分）
- 申し込み・問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887



還付申告無料税務相談

税理士会による還付申告に関する無料税務相談を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則として電話相談のかたちで実施します。

- 日程 2月2日(水)
- 相談内容 所得金額300万円以下の給与所得者及び年金受給者の、少額の還付申告相談
※内容によっては有料になる可能性があります。
- 問い合わせ先
税理士会栃木支部
☎0282(24)4861

借金で悩んでいませんか？

借金の返済のこと、債務整理のこと、家族の借金のことなど、国（関東財務局宇都宮財務事務所）の無料相談窓口にご相談ください。専門の相談員が丁寧にお話を伺います。

- 電話相談または面談
- 必要に応じて弁護士を紹介
- 秘密厳守
まずはお電話ください。
- 日時
平日の午前8時30分～午後5時
- 相談専用電話
☎028(633)6294

心配ごとと悩みごと・子育て相談

「どこに相談したらいいかわからない」心配ごとや「こんなこと相談していいのかな」という悩み、お気軽にご相談ください。予約不要、相談料無料、匿名や電話でも可。必要に応じて関係機関もご紹介します。

相談名	日時	場所	相談員
心配ごとと悩みごと相談	1月18日(火)、2月1日(火) 午後1時30分～3時30分	ゆうゆう館	民生委員児童委員、主任児童委員 人権擁護委員、行政相談委員
子育て相談（妊娠中・子育て中の方が対象）	※相談をご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。		主任児童委員

- 相談・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236



下野ブランド

道の駅 しもつけ

食べる・買う・遊ぶが満喫でき、年間200万人以上が訪れる人気の施設です。

下野ブランドの「しもつけ丼」や「ジェラート」、「かんぴょうパウンドケーキ」、「風車クッキー」、「干瓢の八幡巻」などの魅力ある商品を数多く取り揃えています。ランチや小休憩に適した飲食店なども充実し、農産物直売コーナーでは、新鮮で安全な農畜産物を購入することができます。

高さ14mの展望台では、晴れた日に筑波山や日光連山などが眺められ、滑り台を併設していることから子どもにも大人気。

年間を通して、下野市の魅力を味わえます。



季節の野菜がずらり！

まずは相談

新型コロナウイルス検査キットのトラブルにご注意ください！！

新型コロナウイルスの検査キットへの消費者の関心が高まり、薬局やコンビニなどで手軽に入手できるようになった一方で、検査キットに関するトラブルが全国的に急増しています。

具体的には、PCR検査キットを購入したが、陽性か陰性かではなく、感染リスクの高低しか分からなかったという相談や、市販の抗原検査キットを使って検査したら陰性だったが、実際は陽性だったという事例も報告されています。

また、インターネットで検査キットを注文したが、商品が届かず、連絡もとれないというトラブルも報告されています。

国の承認を受けていて消費者が入手できる検査キットは、「体外診断用医薬品」として販売されている一部の抗原検査キットのみで、あくまでセルフチェック用として使用するものです。発熱などの明らかな症状がある場合は、医療機関の受診が必要です。

また、悪質な通販サイトを利用しないために、きちんと事業者情報の確認をすることも大切です。

日ごろからこまめな換気やマスクの適切な利用などの感染対策を続け、トラブルが生じた場合や不安なときは、消費生活センター等に相談しましょう。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ。

クロスワード

わかるかな？

今月号はクロスワードが登場。好評ならレギュラー化するかも？

たてのかぎ

- 1 歯を磨いて予防しよう
- 2 「〇〇は外、福は内」
- 3 スプーンの別称
- 4 かつて城があった場所
- 6 性質のちがうこと
- 8 栃木市は〇〇のまち
- 11 地名、〇〇古道と筆が有名
- 12 伶俐(読み)
- 13 海に入って貝などをとる女性

よこのかぎ

- 1 村を治める長
- 5 七色。近年、多様性を示すシンボルとして用いられることが多い
- 7 夢を食べると言われる生き物
- 9 〇〇バター。保湿効果が高い
- 10 チーズ好きにはたまらない料理
- 14 英語で「私の」を意味する、「〇〇ホーム」
- 15 マジョリティ(多数者)の対義語

1		2	3		4
		5		6	
7	8			9	
	10	11	12		
13		14			
15					

※答えは39ページ

※色付きの枠の答えは、先月号にヒントあり！

スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット

URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1



iOS Android



○トチギーブックス

URL <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙

URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ

URL <https://machihiro.town/>



1月
むつき
睦月
January

ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

ふれあい館 ☎(47)1126 ゆうゆう館 ☎(43)1231 きらら館 ☎(52)3711

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

納税ごよみ ■納期限 1月31日(月)

固定資産税・都市計画税 4期
国民健康保険税 7期
介護保険料 7期
後期高齢者医療保険料 7期
国民年金保険料 12月分

おもちゃの図書館

ハンディをもつ子も、もたない子も、一緒に遊ぶ場所です。

開催日	8日(土)・22日(土)
場所	南河内児童館

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

21日(金)	ゆうがおパーク
--------	---------

■入会説明会 (要申し込み)
午前10時～

19日(水)	シルバー人材センター
--------	------------

■問い合わせ先
シルバー人材センター ☎(47)1124

平美林清掃計画

1月	天平の丘	小山北ロータリークラブ
	花広場	図書館友の会
2月	天平の丘	下野市シルバー人材センター
	花広場	下野市シルバー人材センター

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

メール配信サービス下野インフォメーション

簡単登録で気象情報(注意報・警報)や行政・イベント情報などをメール配信。
✉shimotsuke@sg-m.jp

■問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

一次救急医療機関情報

■夜間休日急患診療所
平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目:内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

■休日急患歯科診療所
日曜、祝日、振替、年末年始 (12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地:小山市神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内)

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日:18時～翌朝8時
日曜日・祝休日:24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談)☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344
月～金曜日:18時～22時 土曜・日曜・祝休日:16時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日(□の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
						①⑤
2	3	4	5	6	7	8
③⑥	①④	②⑥	③⑤	②④	①⑤	③⑥
9	10	11	12	13	14	15
①④	②⑤	③⑥	①⑤	②④	③⑥	①④
16	17	18	19	20	21	22
②⑤	①⑥	③④	②⑤	③⑥	①④	②⑤
23	24	25	26	27	28	29
③⑥	①④	②⑥	③④	②⑥	①⑤	③⑥
30	31					
①④	②⑤					

番号・医療機関名・所在地	
①石橋総合病院 下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。	④小山整形外科内科小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331
②小金井中央病院 小金井2-4-3 ☎(44)7000	⑤光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711
③杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533	⑥野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011





国際交流員ウィルペルトのコラム

名前を軽んじてはいけない Ein Name ist nichts Geringes (アインナーメ イスト ニヒツゲリンゲス)



皆さんは気がつきましたか？

コラムのタイトルの「メラニーのコラム」が「ウィルペルトのコラム」に変わりました。

タイトルの「名前を軽んじてはいけない」というのは、ゲーテの言葉です。その言葉のとおり、名前は大事なものです。今回は、ドイツ人が名前にどんなこだわりをもっているのかについて書きたいと思います。

まずは、去年の私の実体験を紹介します。

日本に来て2週間、私はホテルに滞在していました。その期間に初めて下野市の担当職員とテレビ電話をしました。私にとって新しい職場での新しい仲間です。

そのとき、その方から「(名前の)メラニーと呼んでいいですか？」と質問されました。私は、前の会社ではみんなが名字ではなく名前で呼び合っていたので珍しいとは思いませんでしたし、その質問には「仕事の関係の中で仲良くしたい」「私たちの間では、そんなに堅苦しくしなくていい」という気持ちが含まれているのだと思いました。それに、私との関係性を決めるのは、これから上司になる職員の方だと思って、「いいですよ」と返事をしました。

ドイツ人の感覚で考えていた私は、次のテレビ電話のときには相手も名前を名乗ってくれて、それからはお互いに名字ではなく名前で呼び合うのだと思っていました。ですが、その方は最後まで名前を名乗ることはありませんでした。

そこで、私の中で静かに違和感が広がり始め、「えっ？ 私だけが名前で呼ばれるの？ 私は名字で呼ぶのに？ 子ども扱いじゃない？」と頭をよぎりました。

そして、相手がどう思っているのかを考えてしまいました。「みんなは私よりも上の立場でいたいから私を名前で呼んで、自分のことは名字で呼べというのか

な？ でも、それは仕事の関係の上で偉そうだし、失礼だと思わないの？」それが、私の最初の反応でした。

私は、自分の気持ちを冷静な考えで鎮めようと思いました。「日本人は相手を敬う文化があるし、多分、私を下の立場に置きたいわけではない」「メラニーと呼んでいいかと聞かれて、私がいいと返事してしまったのだから我慢しないといけない」と。それでも、「こうなるのを知っていれば、最初に断れば良かった」と後悔しました。

その後も、テレビ電話で何人かの職員から名字で自己紹介されるたびに、私の中の違和感は大きくなっていきました。

とうとう私は、「こんな気持ちのまま新しい仕事を始めたくない。新しい上司や同僚と、良い気持ちで向き合いたい」と思って、メールを送ることに決めました。下野市で初めて対面する前に「名字で呼んでほしい」とお願いするメールです。自分で何もしなければ、状況は良くならないと思って、丁寧な書き方を調べてメールを書きました。

幸いなことに、職場の皆さんは私の希望を受け入れてくれたので、とても感謝しています。

日本では「外国人に対しては、初めから(名字ではなく)名前で呼ぶのが一般的」と思っている方が多いと感じています。それは、少なくともドイツ人が相手なら誤解があります。

この続きは、次回2月号のコラムでお話したいと思います。

ドイツ人は、お互いをどのように呼び合うのでしょうか？ 初対面の場合は？ お付き合いが長くなったら？ それは、どう変化するのか——皆さん、想像しながら待っていてくださいね。



ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、子ども連れの方でも気軽に参加していただける英会話サロンを毎月開催しています。大人の方のみの参加も、もちろんOKです。

国際交流員のウィルペルトさんと一緒に、遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか？

■日時 1月27日(木) 午前10時～11時

■場所 薬師寺コミュニティセンター

■定員 5名

■参加費 無料(ただし、参加者は国際交流協会に入会していただきます。年会費1,000円)

■申し込み・問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887

37 ページの クロスワードの答え

む	ら	お	さ	し	
し		に	じ	い	ろ
ば	く			し	あ
	ら	く	れ	つ	と
あ		ま	い		
ま	い	の	り	て	い

- トピック1 ゆうがおバス一部本格運行へ…P29
- トピック2 市民活動センター利用登録開始…P30
- トピック3 伸びゆく子どもたちの作品展…P32
- トピック4 FMゆうがお高校生スタッフ大募集…P34
- トピック5 ハローワーク小山わかもの支援コーナーを開設…P35

一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
<p>イベントカレンダーに掲載されている行事やイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止となる場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。</p>			 <p>誕生日のみんな！おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イメージキャラクター カンビくん</p>		<p>1/1 元日</p> <p>市役所閉庁(12.6)</p>	2
3	4 パソコン相談(12.12)	5 育児相談(12.20)	6	7 ゆうゆう茶屋(12.34)	8  ゆず	9 令和4年成人式(10.15)
ごみ減量化ポスター展示(12.24)						
10  ことみん	11 法律相談(1.36) ※他1回	12 しもつけ茶屋(1.33) ※他1回	13  たっちゃん	14	15  ゆうまくん	16 認定レフリー講習会(12.21)
17 子育て巡回相談(1.12)	18 健康づくり基礎教室(12.20) 心配ごとと悩みごと相談(1.36)	19 市民活動センター利用登録説明会(12.35)	20 ひきこもり相談会(1.36)	21 よりぬグリム(1.33)	22 日本成人病(生活習慣病)学会学術集市民公開講座(12.33) 教育のつどい(1.29)	23 宇賀地洋子展(1.28)
24 フレッシュママ・パパ教室(1.12) 子育て巡回相談(1.12)	25	26 おひさま(1.33)	27 時事講演会(1.28) 行政書士相談(1.36) Englishサロン(1.39)	28 介護者交流会(1.33) 成年後見制度相談会(1.36)	29 ピラティス教室(1.32)	30 かみのかわ・みぶ・しもつけ歴史ウォーク(12.31) しば焼き(1.32)
31  せいなちゃん	2/1 パソコン相談(1.30)	2 差押動産(二輪車)合同公売会(1.30) 還付申告無料 税務相談(1.36)	3 男女共同参画推進セミナー(1.28)	4 ゆうゆう茶屋(1.33)	5	6 消費者まつり しもつけ環境フェア(1.28)

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生月の広報紙に、お子さん(小学生以下)の写真を載せませんか？メール、または市ホームページの申し込みフォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メールの場合、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②お子さんの誕生日③お子さんのニックネームと写真データ(400キロバイト以上が望ましい)を info@city.shimotsuke.lg.jp まで送信してください。申込者多数の場合は抽選。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできません。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページなどでも公開します。



申し込みページ

